

# 第17回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成24年3月23日（金曜日） 午後1時30分から4時30分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

第3 出席者

**【公募、有識者メンバー】**

金田章裕（座長）、池永昇、石川一郎、上田文博、大牟田英子、奥野佳和、久保明彦、菅恒敏、高橋恭弘、田中真澄、土居好江、中田昭、西村淳暉、松井恒夫、山内康正、山本衣子（座長・副座長以外五十音順）

**【行政メンバー】**

京都市 川越順二（建設局水と緑環境部河川整備課長）

京都府 仲久保忠伴（京都土木事務所技術次長）

**【事務局（京都府）】**

田井中靖久（建設交通部理事）、高野秀雄（建設交通部河川課参事）ほか

**【一般傍聴 4名】**

第4 内容

1 開会

○田井中（京都府建設交通部理事）

それでは、第17回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は雨の中、また皆様方お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、京都府建設交通部河川課の田井中でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の出席の行政メンバーをご紹介します。京都府京都土木事務所技術次長仲久保忠伴でございます。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

仲久保です。よろしくお願いたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

京都市建設局水と緑環境部河川整備課長の川越順二様でございます。

○川越（京都市建設局水と緑環境部河川整備課長）

川越でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○田井中（京都府建設交通部理事）

なお、本日は川崎雅史様、金剛育子様、杉江貞昭様、土屋義信様、中村桂子様、三谷桂和様はご欠席でございます。

また、新川達郎様については所用で遅れてこられるというふう聞いてございます。

続いて、京都府の出席者を紹介いたします。私、建設交通部の田井中でございます。よろしく願いいたします。そのほか、関係職員が出席をさせていただいておるところでございます。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日は資料として、次第、出席者名簿、裏面が配席図になっているものでございます。それと、資料1から9までをご用意させていただいております。不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不足等がございましたら事務局にお申し出をいただきますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、議長は座長にさせていただくことになっております。金田先生、どうぞよろしく議事の進行をお願い申し上げます。

○金田座長

大分春めいては来たんですが、本日は、また逆戻りで寒い日でございます。ご足労いただきましてありがとうございます。予定は4時30分ということで進めたいと思います。私あまり自信がございませんが、努力をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。本日は、会議次第にありますように報告事項が5件、それから意見交換3件、そして意見発表を予定しております。後で改めてご了解を得たいと思いますけれども、報告事項に1件追加させていただきたいことがございます。後で改めてご説明をいたします。

それでは、まず最初に報告事項の1番、「鴨川三条大橋から四条大橋間の右岸高水敷の整備について」説明をお願いいたします。

## 2 報告事項

### (1) 鴨川三条大橋から四条大橋間の右岸高水敷の整備について

○木下（京都府建設交通部河川課）

それでは、資料1について説明させていただきます。私、河川課整備担当の木下と申します。よろしくお願いいたします。

資料1をごらんください。鴨川の整備につきましては、昨年度、御池大橋から三条大橋の右岸の高水敷整備を行いました。今年度、引き続き三条大橋から四条大橋間の右岸高水敷の整備としまして、上流側の約半分の区間について整備を行いました。3月11日から利用できるようになりました。その状況の写真が中段につけてございます、整備前と整備後の写真でございます。整備内容としましては、工事延長が約300m、工事内容としまして土系舗装、幅3.5mで延長220m、それから芝生ということで1400㎡の芝生を土系舗装の両側にしております。

事業効果としましては、これまで凹凸のある玉石張りで歩きにくかった河川敷が、バリアフリー化による段差解消と芝生による緑化により、さらに多くの方が安心してゆつたりと散策し、鴨川をくつろぎながら景色を眺めていただけるようになりました。整備後の写真につきましては、3月11日の11時から一般の方が通っていただけるようになりましたので、そのときの状況写真でございます。芝生につきましては、養生ということでロープを張って、今は入れないようになっております。根がつくまで養生させていただいて、それから一般の方に開放するようになりたいと考えております。引き続き、残りの区間につきましては来年度施工し、三条大橋から四条大橋間約600mの区間を完成させる予定であります。

以上が、資料1についての報告事項でございます。

○金田座長

ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

もう実際にごらんになったり、歩いてみたりしていただいた方もいるかもしれませんが、300mずつで、もうちょっと一遍にできないのかというふうな意見もあるかもしれませんが、観光客の多い季節とかお正月とかというところを外してやると、なかなかこれでもタイトな工事で進めていただいているようであります。よろしいでしょうか。

それでは、次の説明に入りたいと思います。2番目、「鴨川下流域の拠点整備の植栽について」です。よろしくお願いいたします。

## （2）鴨川下流域の拠点整備の植栽について

○木下（京都府建設交通部河川課）

資料2について説明させていただきます。資料につきましては、両面となっておりますので、裏面のほうに計画図をつけております。計画図とあわせて各拠点のイメージパースもつけておりますので、両方ごらんください。よろしくお願いいたします。

鴨川下流の拠点整備につきましては、昨年6月に開催させていただきました第14回の鴨川府民会議におきまして、鴨川下流緑地の整備の方向としまして、鴨川上流域の桜（半木の道、志波む（師範）桜、高野川の桜、花の回廊）と差別化を図り、府民が楽しめ、京都市域南部を代表するような新たな桜の名所を創出するというで決めさせていただきました。この方向に基づきまして、各拠点の整備内容についてとりまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

ゾーニングの考え方についてでございます。拠点は3つございます。裏面を見ていただきたいんですが、下流側から、鴨川と西高瀬川が合流する小枝橋から京川橋が1つの拠点でございます。中ほどにあります鴨川と堀川が合流する堀川合流部という拠点、それから上流部で竹田橋から陶化橋間の拠点、3つの拠点がございます。そのそれぞれの拠点ごとに歴史、地域的要因や、周囲の土地利用状況等の地域特性を踏まえまして、さまざまな色の桜を織りまぜて表現することにより、それぞれの拠点で個性を持たせ、下流域全体として華やかさを演出することとしております。

桜の見せ方でございますが、桜守の方など桜の専門家の意見を聞きまして、鴨川の土壌、土に適したものから、さまざまな色や異なる開花時期の桜を複数選んで植栽することにより、長い期間さまざまな色が楽しめるような工夫をいたしてまいります。

拠点整備の考え方と整備内容でございます。最初に、小枝橋から京川橋、西高瀬川が合流する背割堤部でございます。これにつきましては、昨年6月の府民会議で報告させていただいた内容と同じになっております。整備の考え方としましては、ほかの拠点と比べて河川敷に広がりがあり面的な整備ができることから、その広がりを利用するとともに、鳥羽伏見の戦い跡でもあることから、歴史のランドマークとして、シンボルとなる桜を中心にさまざまな色の桜を植えて、広がりのある河川空間を創出することとしております。整備内容としましては、枝垂れ桜を中心に濃い紅紫色、濃い紅色、淡い紅色、白色の桜を植栽します。また、四季の花が楽しめる低木の植栽や休憩場所の設置をすることとしております。

2番目に堀川合流部でございます。これにつきましては、今回新たに報告させていただくものでございます。若者が集まる火打形公園——ここはスケートボードパークになって

おります——と一体的な利用ができるように動線をつなげるとともに、若者のエネルギーや多様な個性を濃く鮮やかな色の桜を中心に表現することとしております。整備内容としましては、濃い紅紫色、濃い紅色、淡い紅色、白色、黄緑色の桜を植栽することとし、鴨川と火打形公園を結ぶ人道橋、歩道橋の設置をすることとしております。また、芝広場や休憩場所を設置することとしております。

3番目が陶化橋から竹田橋の右岸側でございます。これも今回報告させていただくものでございます。整備の考え方としましては、約1kmに及ぶ直線的な景観を楽しむことができる空間であることを利用して、桜の通り抜けや散策を楽しめるようにします。整備内容としましては、植栽ができるように、堤防に植栽ができる幅を設けるための盛り土を行いまして、植える桜としましては、上流域の桜と開花時期の異なる白色の桜を基調に、濃い紅色の桜をまぜて植栽することにより、清楚さと華やかさを演出することとしております。こちらの開花時期は4月の中ごろということになっております。さらに、四季が楽しめる低木の植栽、休憩場所の設置をすることとしております。

裏面の絵を見てください。中ほどに各拠点のイメージをつけさせていただいております。小枝橋から京川橋間右岸。中ほどが堀川合流部、これは新たに今回見ていただくパースになっております。それから、陶化橋から竹田橋右岸、これも今回新たに見ていただくパースの絵になっております。堀川合流部についてはさまざまな色を入れておりますし、陶化橋から竹田橋は白色を基調に濃い紅色を入れて変化を持たせております。下のほうに、それぞれイメージする桜の写真をつけております。これで大体、開花時期がわかっているようにしております。特に、陶化橋から竹田橋間については、4月中ごろに赤い花と白い花を両方楽しんでいただけるというように植栽を考えていきたいと考えております。

以上が鴨川下流域の拠点整備、植栽についての報告でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。この整備方針につきましては既にご了解いただいているところですし、現地の視察もさせていただいております。この植栽の桜の種類は、私はあまりよくわからないんですが、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

ちょっと私がお聞きするんですが、小枝橋と京川橋の間のところに「シンボルとなる桜を中心に」と書いてあります。それで、この裏のものだと4種類の桜が書いてあるんですが、シンボルとなる桜というのはどれのことなんですか。

○木下（京都府建設交通部河川課）

答えさせていただきます。シンボルにつきましては枝垂れ桜としておりまして、それはイメージパースの一番真ん中に大きい桜があると思うんですが、これがシンボルの桜としております。

○金田座長

枝垂れ桜を真ん中に植えてということですか。

○木下（京都府建設交通部河川課）

はい。それを中心に考えております。

○金田座長

はい、わかりました。何かご質問などございますか。

どうぞ。

○石川

なかなか楽しいアイデアだと思いますけれども、これ、花の時期以外はどんなイメージを考えていらっしゃるんですか。

○金田座長

はい、お願いします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

こちらにございますように、四季の花が楽しめる低木。高木は一応桜でさせていただきますんですが、それ以外に、これから少しいろんな四季の花が楽しめる低木をその周りに置いていきたいというふうには考えておりまして、ふだんの時期も花が一定は見えていただけるようなことも含めて考えてまいりたいと。ただ、高木系は桜を中心にさせていただいて、低木のほうで、少しいろんな四季の花の低木を入れてということで、今考えておるところでございます。

○金田座長

よろしいですか。

○石川

それと、もう一点ですけど。花が咲くと大分新しい観光名所みたいな位置づけもできるかと思うんですけれども、これは一般の人がここを訪れる場合にアクセスなんかはどうなっているんでしょうか。これで見ると、地下鉄の竹田駅が最寄りなんだとは思いますがけれども、ほかにどういうアクセスを想定していらっしゃるんでしょうか。

○金田座長

いかがですか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

まず通り抜けのところは、一番最寄り駅が竹田橋の竹田駅です。上流側にくいな橋駅、それから上鳥羽口駅とか、地下鉄系が徒歩圏にあります。

それから、堀川合流部は、どちらかというとなり側というか、こちら側で言いますと、ちょうどぽつと出ているところに火打形公園というスケートボードパーク、これは若者で賑わっていると聞いてまして、そういう施設なんかの駐車しているスペースとかいろんなご利用をさせていただいて、そういうご利用者も一緒になって、こういうところで少し楽しんでいただくような方向で考えてございます。今、一応、鴨川につきましてははできるだけずっと動線を確保しようとしておりまして、散歩道としてはできるだけずっと連なって歩けるようにはしていこうということで、切れているようなところは少し整備をさせていただきながら、下流につきましてはすべてつないでいこうとしておりますので、そういういろんなところからアクセスしていただけるようにはしていきたいというふうに考えております。

○金田座長

よろしいですか。ほかに何かご質問ございますか。

そうしましたら、桜の季節以外にも、できるだけ長く楽しむことができるということを配慮していただいているようですが、低木でまた対応していただくということのようですので、ぜひとも心地よい空間ができればなというふうに思います。

そうしましたら、報告事項の3番目に入らせていただきたいと思います。「第3期メンバーの公募結果について」ということでございます。事務局から説明をお願いします。

### （3）第3期メンバーの公募結果について

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

河川課の高野と申します。それでは、資料3、「第3期メンバーの公募結果について」ご説明を申し上げます。

前回の鴨川府民会議で第3期メンバーの公募についてご説明をいたしました。その後、昨年の12月1日から今年の1月20日までの期間で募集をいたしました。公募につきましては、府民日より、それから京都府のホームページ等に掲載しましたほか、記者発表も行っております。また、鴨川で活動されているさまざまな団体等にもお声かけをしたところ、合計16名の方にご応募いただきまして、男女の内訳につきましては男性が11名、女性が5

名ということでございました。

それで、選考につきましては、応募者から提出されました応募申込書と論文をもとに選考委員会で選考いただきまして、10名の方に新しくメンバーとなっていただくことになりました。任期につきましては、この4月から2年というふうになってございます。ちなみに、男女の内訳でございますが、男性が6名、女性が4名となっております。また、この新しいメンバーの方々に本日の会議をご案内しましたところ、数名の方々に本日傍聴にお越しいただいております。

今後のスケジュールですけれども、新しいメンバーの方々には4月ごろに鴨川府民会議の説明をさせていただき予定しております。また、新メンバーによる最初の府民会議は5月ごろに開催を予定してございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ということで、多くの方々に論文も書きまして応募いただいたということですが、何かご質問ございますか。

本日が第2期の最終の鴨川府民会議でございますが、引き続き委員としてお務めいただく有識者の方々もございまして、交代していただく方もございまして、いずれもどうぞよろしく願いいたします。

それから、報告事項の4番目に入らせていただきます。「鴨川四季の日～冬～の実施について」ということです。よろしく説明をお願いします。

#### (4) 鴨川四季の日～冬～の実施について

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料4「鴨川四季の日～冬～の実施について」のご説明を申し上げます。本年の冬の日は2月19日から2月26日までとしまして、資料にお示しをしておりますとおり、冬の鴨川の風景をテーマに京都府のホームページで雪景色の写真を紹介したり、また野鳥観察会や探鳥会の紹介を行っております。

また、府民会議のメンバーの中村様を初め、日本野鳥の会の方々にもお世話になりました。「“鴨川探検！再発見！”第26弾『水辺の野鳥観察会』」を2月19日に開催いたしました。当日は、カワセミを初めとしまして、鴨川に生息するいろんな野鳥が観察できまして、子供たちも大変興味深く学習できたのではないかなというふうに思っております。

また、これらにつきまして府庁内の展示スペースで展示いたしまして、来庁者へ鴨川の



魅力を発信したところでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。何か、ご質問ありますでしょうか。中村委員を初め日本野鳥の会にはお世話になったということでございますが、いかがでしょう。

それでは、報告事項の4番目は終わりました、5番目に入らせていただきます。京都今昔物語というのは今回初めてお聞きすることですが、「京都今昔物語 鴨川文化回廊～駅からはじまるカルチャー観光」というタイトルですが、説明を少しお願いします。

(5) 「京都今昔物語」鴨川文化回廊～駅からはじまるカルチャー観光～

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

京都府商工労働観光部観光課の平井と申します。よろしくお願ひいたします。このたび本会議におきましてお時間をいただきまして、私どもの観光施策の1つでございます、今おっしゃっていただきました鴨川文化回廊事業についてご説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

資料5をごらんくださいませ。京都府の観光につきましては、歴史、伝統、文化に培われましたさまざまな観光資源がたくさんございます。京都市内におきましては、鴨川というすばらしい河川、その河川敷、それから沿線に蓄積いたしました歴史的、文化的、また自然的な観光スポット、これを活用して一味違った観光を皆様にご提案していこうというのが本事業の趣旨でございます。特に、私ども京都府のほうでは、鴨川周辺に限りませんで、様々な地域のあまり知られていない観光スポットも含めて観光コースを設定していただき、そこに観光案内ボランティアさんなどに入らせていただきまして、話を聞きながら、また幾らかの体験等もまじえながら観光していただく、手づくりの観光を楽しんでいただくという、「京都カルチャー観光1000事業」を一昨年度から始めております。このカルチャー観光1000事業の一環といたしまして、鴨川周辺で、この鴨川文化回廊という事業を今年度から来年度にかけて実施をさせていただくこととしております。その第1回目が、先日3月18日に開催させていただきましたので、そのご報告と、それから次回の分を少し前宣伝させていただけたらと思っております。

第1回目の鴨川文化回廊につきましては、京阪電車さんのご協力をいただきまして大阪の中之島から貸し切り電車を仕立てていただきまして、そこから、いわゆる鴨川から淀川に流れる川の流れを逆にさかのぼるという形で、皆さん方に電車に乗りながら車窓から楽

しんでいただくという形にさせていただきました。出発前には、大阪府立大学の特別教授であります橋爪紳也先生のほうから「水が紡ぐ二都物語」という形で、ご講演をいただきました。その講演を聞いていただき、また文化博物館のほうで所蔵されております昭和初期の疎水映像をご覧いただき、その上で中之島から電車に乗っていただきました。全部で120名ほどの方にご参加いただきました。また、京阪電車の車内では落語家の笑福亭鶴二さんから、「三十石」という落語もお話しいただきまして、いろんな形で鴨川の魅力を楽しんでいただきました。京阪の三条で電車を降りまして、そこからは古都散策という形で、鴨川の一之船入の近くにあります廣誠院さん、それから清流亭、こちらは東山のほうになりますけれども、清流亭さんのお庭や建物をご案内いただきながら散策をさせていただきました。また、頼山陽の別宅でありました山紫水明処も見せていただくことができました。このような形で、普段公開されていない、文化財等を説明付きで見させていただきまして、大変多くの方のご好評をいただいたところでございます。

資料の2枚目、3枚目に関連する新聞記事を添付させていただきましたが、今年の1月、お正月1日の新聞に、京都新聞の一面に大きく取り上げていただき、大変反響をいただいたところでございます。2枚目、3枚目の記事は今回の3月18日の文化回廊の予告と、実績の報告でございます。

このような形で、1回目の鴨川文化回廊を好評のうちに終えることができました。第2回目といたしまして、平成24年4月15日に、鴨川沿いに皆さんを歩いていただいて、北村美術館さんの四君子苑というお庭と府立植物園を見ていただく、その間に鴨川沿いの美しい景観を楽しんでいただくというような企画を考えておりまして、間もなく公募をさせていただく予定でございます。この後、夏と秋にも事業を実施したいと思っております。

このような取り組みを通じまして、鴨川というすばらしい観光資源を十分に活用して、新しい京都の魅力のPRをし、観光客誘致に弾みをつけてまいりたいと考えています。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○金田座長

はい、ありがとうございます。鴨川文化回廊という新しい試みについての報告をいただきましたが、何か質問などございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○松井

この文化回廊ですが、1年限りですか、また来年度も続けて継続的な形でされるんですし

ようか。

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

もともとが京都カルチャー観光1000事業という事業から派生しておりまして、このカルチャー観光1000事業というのは、ホームページ等で観光コースを検索したり、そこに参加された方が感想を書き込めるようなサイトをつくることにしておりまして、現在その準備をしております。今年度、この24年度3回の事業を通じまして皆様に、このカルチャー観光1000、それから鴨川文化回廊の事業の周知をいたしまして、その後は皆様方にご自身でホームページ等で鴨川周辺の観光コース等を検索していただき、必要な場合にはボランティアガイドさんのお申し込み等もしていただきながら、旅の絵巻物を楽しんでいただくという自律した事業にしていきたいと考えております。

○金田座長

当面は、そうすると4回計画されて、あとは自律的な形になればいいと、そういうふうにお考えなわけですね。

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

はい、そうです。

○金田座長

よろしいでしょうか。何かほかにもありますでしょうか。

○松井

とてもいい試みだと思うんですけども、なかなか次に自律的な形で継続しようと思うと、これだけ大きな取り組みですから難しいかなと思うんです。ですから、観光課さんのほうで、かなりサポートするような形で進めていただけたらいいのかなと思います。

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

はい。いろいろな形で広報、それから実施の部分で支援をしながら、この事業が定着して発展していくように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

ほかに何か。

はい、どうぞ。

○田中

文化回廊というタイトルなんですけど、1つには、広くいろんな方に鴨川を通して歴史文化を、あるいはその他のことも含めて広めていただくということはいいことだと思いまし

た。事務局が、これは何かJTB京都支店となってるんですが、運営費とか、これお金はとっているわけなんです、文化歴史を広められると同時に、経営というか運営費なども含めて、ある程度営利目的みたいなものもいろいろ含んでいるのか、その辺のところをちょっと説明していただきたいなど。

○金田座長

お願いします。

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

まず、先日行いました第1回は、京都府、（社）京都府観光連盟、京阪電気鉄道（株）、それから（株）JTB西日本で構成いたします鴨川文化回廊実行委員会に補助金を出しまして実施いたしました。回らせていただきました廣誠院さんや清流亭さんの見学の費用を負担しております。

次回の4月15日につきましては、北村美術館さんの入場料につきましては実費負担でお願いをしようと思っております。

この事業が自律的に進んでいくということを想定いたしまして、なるべく実費負担はお願いしながら、いわゆる旅行商品という形になりますので、旅行商品の募集の手続等をJTBが請け負うという役割分担をしております。

○金田座長

ありがとうございます。よろしいですか。ほかに何かご質問ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○石川

文化回廊というのは、なかなか含蓄のある言葉だと思います。であるなら、1年だけの一発イベントで終わらせてしまうのは残念かなという気がします。さっきの鴨川下流域の拠点整備の報告がありましたけれども、ちょっと時期は大分ずれてますけど、こういうものにもどうつなげていくか、あるいは、きょう後でも話題になるとは思いますけど、鴨川ギャラリー整備、こういうものと政策的にどういう関連性を考えていらっしゃるのか。

○金田座長

何かお考えがもしありましたら。

○平井（京都府商工労働観光部観光課）

今回、3月は三条周辺、4月が北山周辺という形になりましたけれども、今後、鴨川を中心として点在する観光ポイント、それから新たに整備されたもの等の活用も十分に検討

していきたいと思っております。

○石川

いや、その鴨川ギャラリーとか下流の整備との関連。

○西村（京都府建設交通部河川課）

すみません。ご質問は、鴨川文化回廊と他の鴨川の整備とどういうふうにリンクしていくのかというご質問でございますが、後ほどギャラリーの説明のときにお話をさせていただこうというふうに思っておったんですが、当然、同じ鴨川での取り組みでございます。観光課はどちらかというソフト的なところでございまして、私ども河川課はハード的なものを担当させていただいておりますので、当然ギャラリーにつきましては、この文化回廊とリンクしたような形をとっていきたいということで、観光課といろいろと話をさせていただいております。具体的には、観光課が説明しましたように、鴨川を核として周辺の隠れた文化財であったり、観光スポットであったり、そういったものをコース設定されるというお話でございますので、そういったものを少しでも鴨川ギャラリーなどでご案内ができないかなんていうことを想定いたしております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。ただいま幾つかのご意見もございますので、これから具体的にお考え、検討を進めていただくということもあるんでしょうけれども、ご参考に、ぜひお考えいただければと思います。

実は、先ほどもちょっと申しましたが、報告事項に1つ追加をさせていただきたいものがあるんですが、よろしいでしょうか。要するに、鴨川にかかわる報告事項でございます。事務局から、先ほどそういった報告事項を追加したいということでしたので、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと資料を配りまして、資料が配られたら説明をお願いします。

#### （6）京の川の自然の恵みを活かす協働活動について

○西村（京都府建設交通部河川課）

すみません。すぐに資料をお配りさせていただきますので、しばらくお待ちください。

○竹野（京都府農林水産部水産課）

失礼します。そうしましたら、資料を配らせていただきました「京の川の自然の恵みを活かす協働活動について」、活動方針と今年度の活動内容及びその成果、それから24年度

の計画案について、ご説明させていただきたいと思います。

本会議でも9月の第15回、6月の第14回の際にもお話をさせていただいておりますが、学識経験者、農林漁業団体、それから京都府と京都市等が協働組織を立ち上げまして、京の川の恵みを活かす会ということで、天然アユなどが成育しやすい環境づくりというものに取り組んでおります。その活動方針につきましては、自然環境に配慮した鴨川の改修整備に生かせるような知見を得ることを目標として、調査研究活動等を実施しております。京都市の鴨川は、かつては大都市を流れる河川の中では非常に珍しいアユ釣りができる場所でした。しかしながら、近年は、20年ほど前からどんどんとアユが釣れなくなってきているということがあります。そのアユ釣りを三条、四条の川でも復活させ、床料理等で鴨川産のアユが提供されるということを目指して活動しております。

今年度の活動内容ですが、大きく分けてアユを中心に調査を実施しております。伏見区下鳥羽にございます龍門堰という高さ1.5mぐらいの堰があります、農業用の取水堰があります。そこに仮設の魚道を設けまして、アユの上る調査を実施しております。その結果といたしまして、5月の下旬から7月の中旬まで調査をしたんですが、6月8日を中心に約2万尾のアユが遡上することがわかりました。さらに、そのアユが四条大橋の下まで、すぐ下流まではさかのぼってきているということを確認しております。

もう一つ、鴨川の下流域ないしはその下流に当たります桂川で、アユが産卵していないかどうかという調査を実施しましたところ、桂川の宮前橋の上流あたりで卵を持ったアユを確認することができて、鴨川の下流域ないしは桂川でアユが産卵している可能性が確認されました。

こういった成果を受けまして、24年度につきましては、一番最初に大きな関門になっております龍門堰に再度仮設の魚道を設けまして、上流まで上れると。それから、裏面を見ていただきたいんですが、去年の調査で四条大橋の下流までは来ているということがわかりましたので、さらに上流に上らせるために、四条大橋のすぐたもとにあります落差工のところにおいてこういった仮設の魚道をつくって、さらに上流まで上らせるという試験を実施したいと考えております。それからもう一つは、産卵する可能性が出てきましたので、より産卵を促すような産卵場所ですね、そういった産卵場づくりの調査・試験を実施して効果を検証していきたいと思っております。さらに、遡上アユの観察会——去年も3回ほど小学生を対象にさせていただいております——そういったもの、それから調査結果の報告会等の予定を実施したいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

これまでも、仮設の魚道のことにつきましては、その関連につきましてご報告いただいているところですが、さらに次年度、4月以降の年度も新たな取り組みも含めてやっていただくということでございます。何かご質問ございますか。

○田中

京の川の恵みを活かす会という名称なんですけど、鴨川で生息してたアユがなぜいなくなったかということも、調査しなければなりません。もともとあった川の恵みをなくしたのは一体だれなんですかという反省点に立たないと、我々人間なんですから。去年の2万匹の遡上したアユは最終的にどうなったんですか。

○金田座長

どうぞ、はい。

○竹野（京都府農林水産部水産課）

四条大橋の下流では、一部はとられている方もおられましたようですが、アユ釣り等には残念ながら十分遊漁者の方にご利用いただくところまではいかなかったような結果です。

○田中

下流の方からお聞きしたところ、洪水で全部流された、いなくなっちゃったという報告を僕は受けたんですが。そういう結果も考えますと、具体的にどういう川にするのか、本当にアユが住める生息できる環境が鴨川でできるのか、同じようなことが起きてくるでしょうし。もともとあった恵みが変わってしまったわけですから、アユがきちっと生息できるだけの水環境、特に水質が問題ですから、優先順位として調査するべきだと思います。少し時間をかけて調査をしてください。又、鴨川にはしなければならぬ大切な他の問題もありますから。

以上です。

○金田座長

今のお話は、ご指摘のとおりであろうと思いますけれども。ただ、この今年度の計画そのものが別に悪いという話ではないと思いますので、これはまたこれで大いに進めていただいて、さらにデータの収集と、さらに効果がよく上がるような方法を広くお考えいただきたいという趣旨のご意見だろうと思いますので、よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○菅

菅と申します。調査そのものについては別に異存はないんですけど、この目的が、例えば京都市の都心部で釣りができるであるとか、とれたものをいわゆる料理屋さんで食べるであるとか、何かそういう消耗さすところに目的が置かれておりますけれども。せっかく今までいなかったものがあらわれた、またふえてきたと、それをすぐさまとって利用してしまうというのは余りにも何か早急過ぎるような気もします。さらに、むしろそれよりも、もっとアユだけでなく、ほかの魚もより豊かにふえていくという、そういうことを目指して。せっかく調査するのであれば、アユだけでなくほかの魚、そういったものも含めた、しかもそれをすぐとって食べるんじゃなくて、より豊かにしていくという、そういう目的のもとにやっていただけたらと思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。アユだけじゃなくてほかの魚もという話ですが、これは人手その他も含めてなかなか大変だとは思いますが、そういうご意見もあるということでご検討いただけたらと思いますが、ほかに何かご質問は。

はい。

○土居

桂川の宮前橋というのはどのあたりにあるか私は存じ上げないんですが、桂川の渡月橋ですね、大堰川の周辺で漁場の権利をとってアユ釣りをしている私の友人がおりまして、もともと桂川のあのあたりは天皇に献上するアユの名所だったみたいで、現在でも非常にアユが釣れるというふうなことを聞いております。それで、先ほどお話ございましたけれども、アユだけではなくてホテルとか、本当に自然環境がすばらしくて、そこにいるだけでほっとするような、そういう川づくりをやっぱり目指していかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかに。

はい、どうぞ。

○高橋

計画そのもの、あるいは活動そのものに異論があるわけではないんですけど、ことしの1月、2月、ちょうど北山橋のあたりで、中州あるいは寄州の除去をされております。



かなり長い間されておったんですけれども、何度も申しましたようだけれども、私、毎日というほど鴨川の縁を走っております。工事をされているところを通ると、すごいヘドロのにおいが何回もしてたんです。工事が終わるとヘドロのにおいはなくなりました。それが川のアユであるとか、いろんな生態系であるとか、生物に与える影響があるのではないだろうかと感じながら見ておりましたのが、1つ。

それと、アユについては、川底の石のコケをはむということを聞いておりますけれども、場所によっては石にヘドロがついているところが非常にたくさんあるというふうに毎日鴨川を見ていて思うんですけれども、その辺のことは実際こういう活動をされることに非常に関連してくるのではないかと思って、どういうふうにそういうことについて取り組まれるかということをお伺いしたいんです。

○金田座長

いかがでしょうか。

○竹野（京都府農林水産部水産課）

先ほどの何名かのメンバーさんのご意見にも関連するんですが、一応アユをシンボリックなものとして、魚類の調査を龍門堰から北大路橋の間で去年も実施しております。その目的としては、アユだけじゃなくて、そこのほかの魚類、エビとかそういったものも含めて、鴨川の中でどういった場所に生息しているかというのを、まず現状把握を考えて実施しております。そういった中で、どういう場所になれば生息できるかというようなところを、環境も含めて今後調査をしていきたいとは思っております。

○金田座長

はい、ありがとうございます。

どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

鴨川にヘドロのようなにおいがするという件でございますけれども、どうしても寄州、中州が固着化して行って、そういうところに積もってくるもの、植物の根とかが腐って堆積するようなものが。やはりヘドロになるというのは、どちらかという好気と言って酸素が十分にあれば分解されるものがなかなか固着化して、嫌気と言いまして、いわゆる酸素が足りないんで、きちっと分解し切らずに黒っぽいそういうやつが発生するというのが、大体ヘドロの原因となっているようなものでございます。京都市の場合は、昔、川は台所とかから非常にたくさんの栄養分が出まして、処理し切れなかったということはもうほと

んど京都市内の場合は考えられませんので、やはり私どもとしては中州の除去をして、そういうことによって少しでも川原の中に空気を入れてきて、そういうことで分解を自然に助けながら、少しでもよりよい環境にしていきたいと思っておりますし、そういう部分では、今後ともそういうご意見もお聞きしながら、土木事務所もきょうは技術次長が来ておりますけど、そういう状態をよく見ながら、今後とも、どういう切り方がいいのか、そういうところについては、ずっとお話しさせていただいているように試行錯誤を繰り返しながら、させていただけないかなというふうに思っております。

○金田座長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの話のように、これはアユも1つのシンボルとしてやっていただいておりますが、視野は広くとっていただいているようでございますし、ヘドロの問題というのはちょっと私にもわかにはわかりませんが、いろいろな試行錯誤の中でヘドロの状態というのも確認というか、そういうこともまた視野に入れてやっていただけたらと思います。

そういたしますと、以上のような報告事項で、追加していただいたのは、この遡上の天然アユをもうちょっとサポートするような活動を続けていただくということが趣旨ですので、ぜひともお願いしたいと思います。何かありますか。

どうぞ。

○大牟田

報告事項の中に、もう一つ大事なことをお忘れでないでしょうか。というのは、北大路から出雲路橋までの中州整備についてのご報告がありませんね。これ、一番大事だと私は思います。それで、いろんな工夫がされてて、きょうここに来たら私は褒めようと思って来たのに、それがなくてとても残念です。魚が逃げてしまわないようにとかいろんな工夫があそこの中州整備にはあり、きょうこうだろうなと思いつつながら、私は毎日とても楽しく歩いてましたので、ぜひそのご報告お願いいたします。

○金田座長

お願いします。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

京都土木事務所の仲久保です。今、メンバーさんがおっしゃられましたように、今年度、鴨川では北大路橋から出雲路橋の間の中州除去をいたしました。いろいろこの府民会議の場でも意見をいただいておりますように、単なる川底を平らにするような河床浚渫であると

ということもありましたので、1つは勾配をつけてみたり、深いところ浅いところという変化をつけてみたり、また、あとどうしてもそういった寄州とかを残すということで、積極的に残していこうということで、木杭を打って、そこに土がたまりやすくしたというふうなことをやっております。これから24年度も引き続き鴨川、高野川ともに浚渫をしていきますので、また考えられること、今回のやつにつきましても、ずっとこれから継続的にモニタリングをしていきたいなと思っております、こういった土のつき方をしていくのか、またこういった動植物が生息できるのかというのを考えていこうと思っております。

以上でございます。

○金田座長

くいを打ったりしながらそういうことをテストするというのは、前にこの府民会議にお諮りいただいたところですし、そのデータをまたいずれご報告お願いしたいと思います。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

わかりました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

除去の工事はちょうど3月初めぐらいまでで終わったばかりでございます、毎年、大体、春の第1回のときに、昨年度の環境調査の結果も今ちょうどとりまとめている最中でございますので、それらも含めまして、またそういうのと合わせましてご報告を、きょうさわりはご報告させていただいたんですが、させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○金田座長

どうぞ。

○池永

今、鴨川のほうのお話やったんですけれども、私のほうは高野川の松ヶ崎の橋の上流、下流、結構今回大規模にやってらっしゃいまして、1週間置きぐらいに見に行ってみました。私から言えば結構乱暴なんです、やはり浚渫の工事の仕方かなというふうに思っていました。前も言いましたけれども、多分あの辺がホテルが一番多いというお話、京都市の調査ではあったかと思うんですけれども、実際ことしの夏それがどうなるかいうのを、ぜひ検証していただきたいと思っております。特に、音羽川のほうから流れてくるところあたりは砂の

環境もよくなって、きれいになったんですけれども、意図がよくわからないところがあるんですよね。要は、寄州を一部分残してらっしゃるところがあるんですけれども、その上に浚渫した泥か何かを多分上に載せてらっしゃるんですよね。川底に関しては、キャタピラのバックフォアのようなものが行ったり来たりするわけで、ほぼホタルは死んでるだろうと。また、寄州なり中州におったホタルも、その浚渫した泥が上に載せられたのか、どういう形でそこを盛り上げされたのか、よく理由はわからないんですけれども、これはもうほとんど、また高野川前後のホタルが一昨年から壊滅したのと同じように、今回で松ヶ崎橋前後のホタルが壊滅したんじゃないかというふうに危惧しております。

以上です。

○金田座長

これは、松ヶ崎のほうというのは、災害の復旧と関係あったところでしたかね。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

そうです。災害復旧のところを今工事しております、そこにつきましては護岸といいます、川を守っているブロック、石積みがあるんですけど、その下のところが洗われたということで、その補修をしております。あと、あその場合、護岸が古うございまして、どうしても傷んでいるというのもあるんで、なるべくそれも保護したいということで、寄州のほうには土をある程度持って行って、寄州を保存していこうということになってます。そこにつきましては、かなり土量も、土の量も多くて、鴨川以上にたくさんの土がたまっていました。それで護岸のほうは古いんで、なるべく残したいということで土を残していきますけど、それ以外のところについてはかなり土がたまっておりましたんで除去させていただきました。今の委員さんの話にもございましたけれども、またちょっとホタルのほうも、これから来年度、調査したいと思っております。現実をもう少しきっちり把握して、また、ここにおきましても今後、実験的にいろいろやっておりますので、また参考にさせていただきながら、来年度以降工夫していきたいと思っております。

○金田座長

そういたしましたら、また追跡調査の結果もご報告をお願いいたします。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

はい、わかりました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田中

北大路から下の中州の両側のところにくいを打ち込んでおられて、高さは、僕は素人でわからないんですけれども、あれだけ中州に土砂がたまってくるということは、バランスのいい雨量であればいいんですけれども、大水が出たときには中州になってしまう、そして土砂がたまる。あのぐらいの高さのくいでは、すぐ埋まってしまう恐れがあるのではないかと。高ければいいというものではないんですけれども、もう少し何か土砂が来てもある程度そこで生態系が保てるような高さにしたほうがいいのではないかと、埋まってしまうという予想は、ある程度しておられるんですか。

○仲久保（京都府京都土木事務所技術次長）

1つ、高さを決めるのについては、通常の水面上より少しでも上げたいなということやっております。といいますのは、あんまり上がり過ぎますとまた景観上の問題もございまずので。あと、土のつき方も田中委員がおっしゃられましたこともございまして、それもまたこれから、初めてやったということございまずので、モニタリングをしていながら、一体どのぐらいの高さやったら一番いいのかなというのを調べていきたいと思っております。

○金田座長

報告事項は以上のことで、次にまた改めて詳しくお願いしたいと思いますが、以上の報告事項全般につきまして何かございましたら。

どうぞ、はい。

○中田

すべての鴨川の景観とか、それから環境とかにかかわってくる問題なんですけれども、鴨川の水に対して、ふだんから、いわゆる水質に関してモニタリングと申しますか、モニタリングポストというかそういうものを設けられて、ふだんから、いわゆるデータを集められて、データを集積されているのか、モニタリングポストがあるのかないのか、その辺も含めてちょっとお聞きしたいです。

○金田座長

はい。お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課）

お話しされているのは、京都市のほうで設置されておられます水質の常時観測局のことを指して言われているのかなと思いますが、市のほうでちゃんと水質については監視をさ

れているというふうにお伺いしております。データにつきましては、白書だったと思うんですが、データは公開されているというふうにお聞きしております。

○中田

もう一点お聞きしたいんですけども、そのモニタリングというのは、鴨川の上流域、いわゆる鴨川条例によって制定されている雲ヶ畑あたり、それから高野川の上流あたりから下流あたりすべてということでしょうか。

○西村（京都府建設交通部河川課）

ちょっと手元にその資料を持ってきていないんですが、上流のほうでいきますと、ちょうど鴨川に鞍馬川が合流するあたりに観測局があったかと思います。下流域にも当然ございますし、1点だけじゃなくて何点かございます。以前、水質の累計が見直しされたというのを何回か前にご説明したかと思うんですが、その結果から行きますと、徐々にではありますが、水質はよくなってきているというような形でお伺いしております。

以上です。

### 3 意見交換

#### (1) 鴨川ギャラリー整備について

○金田座長

それでは、意見交換のほうに入りたいと思うんですけども、まず第1番の「鴨川ギャラリー整備について」でございます。これは前から何回もご議論いただいているところでございますが、事務局から、まず資料の説明をお願いします。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料6につきましてご説明を申し上げます。この議題につきましては今回で5回目となりますけれども、前回は整備の趣旨、それからコンセプト、整備箇所、整備内容のイメージといったものをごらんいただきまして、メンバーの方からいろんなご意見をちょうだいしましたけれども、全体といたしましてはおおむねご理解をいただいたのではないかなというふうに考えてございます。その後、京都府のほうで実施に向けまして案をまとめまして、また現地でも実際に模型を設置して実験を行ったりと、そういうこともやっております。また全体的な考えも整理いたしましたので、今回の府民会議で、もう一度ご説明をさせていただくというものでございます。

資料6の1枚目をごらん願います。まず、ギャラリー整備の全体イメージでございますが、前回までにご説明いたしました趣旨、それからコンセプトを踏まえまして、先ほどご

説明もありました鴨川文化回廊と十分連携をしていきたいというふうに考えてございます。整備箇所も、おおむね文化回廊で設定されていますところと同じような範囲ということで、具体的には御薊橋から七条大橋までというふうに考えてございまして、おおむね1キロごとの橋梁の下を活用していきたいというふうに考えております。

そこに簡単な地図をお示ししておりますが、赤色で表示しております橋梁で整備してはどうかというふうに考えております。また、ギャラリーにつきましては、橋の両岸に設置するのではなくて、出町橋から上流につきましては右岸と左岸の交互に、それからそれより下流につきましては高水敷が広くて散策する方が多い右岸を基本としまして、全体として10カ所ぐらいを、おおむね5年間ぐらいかけて実施したいというふうに考えております。具体的なスケジュールですが、まず来年度につきましては、仮設での実験を踏まえました出町橋と二条大橋の2カ所でまず試行的に整備をいたしまして、その後は府民の皆さんの反応も見ながら、またこの府民会議でのご意見もちょうだいしながら、順次整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、この資料の2枚目、3枚目ございますが、それぞれ出町橋と二条大橋の関係の図面をつけております。それぞれ右上のほうに写真を載せておりますけれども、これは昨年の12月に現地で段ボールとか板を使用しまして、実際に設置してみました。そのときに、どんな感じなのかなということだとか、それから照明もどんなものがいいのかといったことについて検証をやってございます。

簡単ですが、説明は以上です。

#### ○金田座長

今説明いただいたのにちょっと加えていただけたらと思うんですが、仮設でやってみていただいたわけですね。やった結果はどんな印象とか、短期間ですから、まだ十分なデータがとれているわけじゃないと思いますけど、そのときの状況はどうですか。ちょっと説明を加えていただけたらと思います。

#### ○西村（京都府建設交通部河川課）

補足で説明させていただきます。昨年12月の実験なんですが、まずサインパネルというふうに、あんなパネルを設置するというふうにしておったんですが、皆さんにご提示した寸法の実寸大のものを現地のほうに持っていきまして、護岸の前に立てかけたり、通路の横に設置しまして、回り込んで違和感がないのかというところをまず見させていただきました。

それと、現在フェンスでやっているもの、金網のものでやっているやつを木製の格子のものでさくにしようというふうに考えておるといことで、以前からご提示もさせていただいておったんですが、それが縦格子がいいのか横格子がいいのか、周りの景観との違和感がないのかというところを見させていただきました。

それと、橋の下で休む方もあるので、休憩施設を設置できないかという府民会議からのご提案もございましたが、実際に現地に設置した状態で通行に支障がないのか、どういう感じになるのかというところは慎重に見とかなあかんといことで、いす、スツールですね、ベンチを、これも段ボールとかでつくったんですが、実寸大のものをつくって現地に置いてみました。

照明につきましては、橋の下は昼間であっても非常に薄暗い感じがございまして、いわゆる白い色の照明がいいのか、それとも、ここの上のありますが、ちょっと温かみのある照明がいいのか、ちゃんと文字は読めるのかという観点で、現地のほうを実験させていただきました。

結果といたしまして、パネルの寸法につきましては、できるだけ大きいほうがやっぱり目立って、よく見えていいのかなといことで、今展示している原寸法でまずは実験してみようといことで考えてございます。

格子につきましては、現地のほうで格子も設置してみたんですが、この2枚目、3枚目のところの写真でも縦と横の格子がございまして、横の格子のほうが前とはそんなに違和感がないのかなというような形で、まずは横の格子で試してみようかなと考えております。

ベンチにつきましては、現在展示させていただいてるものであれば、現状そんなに支障にならないということも確認できましたので、少し置き方とか置く位置とかは工夫しながら、現地で試行してみたいなというふうに考えてございます。

照明につきましては、これは現地のほうがはっきりわかったんですが、白い色よりも、ここの上にあるような少し温かみのある照明のほうが、ゆっくり落ちつけるのかなと。照らし方とかを工夫しながら、しっかりとやっていかなくではいけないなというふうに考えています。

現地調査でもう一点わかったんですが、以前から皆様から言われていました、橋がやっぱりちょっと汚いということもございまして、京都市のほうにおかれましては耐震化であったり橋梁の補修を順次やっていくといことでお考えみたいですので、そちらのほうとちゃんと調整、連携をすることによって、ギャラリーを設置して橋もきれいになってと



というような形で、少しでも鴨川の散策が楽しめるような工夫をやっていきたいと思います。

以上でございます。

○金田座長

ということのようですが、ご質問やご意見はございませんか。

はい、どうぞ。

○久保

すみません、久保でございます。これ以前にもちょっと質問させていただいて、それなりにご回答いただいたんですが、二条の橋の、ちょうどこの図面を見ていただくと、南すみの上になるんですけれども、2人のホームレスの方がおられたんですが。まず、仮にこういう橋の下のところが3つある場合、以前に、ホームレスの方がおられてそのままやっていいんですかと、まずホームレスの方が、ご事情をお話しされた上で、おられなくなるという条件でやられるんですよねという話をいたしまして、それなりにご回答いただいたんですけれどもね。二条橋の下は来年度から始まりますよ。いつごろまでに退去をしていただくというお約束になっておられるのか、ちょっと確認だけ。まさに今ブルーシートがまだございますので、よろしくをお願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課）

前回もお話ししたと思うんですけど、全く同じような回答で申しわけございませんが、整備に合わせてご退去いただくというか、本来そういう不適切な利用というのはよくないということで先方のほうもわかっていたいておりますので、工事が始まる時に合わせて退去いただくということで指導させていただいて、ご了解いただいております。

以上です。

○金田座長

ほかに、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○奥野

すみません。出町橋と二条のパネル等の案があるんですが、具体的に中身といいますか、どういうふうな原稿といいますか、その内容をお考えになっているのか教えていただきたいのです。あと、出町橋のパネルですが、サインパネルの後ろにも人が入れるような空間になっているんですが、そこら辺の安全確認みたいなことはどういうふうにお考えになっておられるのか、意見を教えていただきたいなと思います。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

前回も同じような説明をしたので、またかというふうに思われるかもわかりませんが、ちょっとご容赦いただきたいと思います。

まず、二条大橋の展示内容でございますが、洛中洛外図の中には何種類かあるというふうにお聞きしておりますが、その中に二条大橋というか鴨川の橋梁が描かれているものもあるというふうにお聞きしております、そういったものをこちらで展示させていただいてというのと。二条大橋につきましては、二条河原落書でございますか、そういうような歴史上出てくるような落書があったり、それとかイメージ図で見にくいんですが、昔の写真なども把握しております、こういったものを現地のほうに展示させていただければどうかというふうに考えております。

出町橋につきましては、これも古い絵図の中に出町橋を含めて下鴨神社へ行く葵祭の行列が描かれてるものがあるということで把握しております、こちらのほうをまず展示するのと。これも二条と同じでございますが、昔の写真がございますので、こういったものを展示してみようかなんていうことを考えてございます。

それと、案内パネルと護岸の間にちょっと隙間ができていますというお話でございますが、こちらは先ほどの実験のところちょっと説明し忘れておったんですが、裏側に犬矢来、京の町家でいきますと塀の前に、ちょっと曲面になったような、犬とかが寄りつかないような形というような形でしつらいがあるんですが、こういったものを現地のほうでやってみようというふうに考えております。3枚目の出町橋の写真のほうと下側の絵をごらんいただきたいんですが、護岸の前の下側のところに縦格子のものがございますが、犬矢来を曲面でやるとなかなか大変なので、直線的なもので並べまして、不適切な利用という言い方がどうかあれなんです、物を置いたり、そこに小屋を建てたりされないような工夫はしていきたいと考えてございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

○奥野

犬矢来はあるんですが、小さいお子さんとかが中に入り込めないような形になっているというふうに理解すればいいんでしょうか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

一応、高さ的には三、四十センチぐらいのところまでのものを考えておきまして、横側もふたをしてしまいますので、基本的には中に入っていくようなことがないように、安全面にも十分配慮したようなものにしたいと思います。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○山内

一言、私の意見を述べさせていただきたいと思うんですけども。ちょっと私は耳が悪いので皆様方のご説明が聞き取りにくくて、とんちんかんなことを申し上げるかもわかりませんが、鴨川ギャラリー、非常にいいことやと思うんです。京都府の皆様方は大変なご苦労をおかけすると思いますけれども。例えば三条京阪のところでございますけれども、私の京都鴨川ライオンズクラブが15年ほど前に地下鉄が開通したときに鴨川ギャラリーのようなものをつくったんです。石が3個ありまして、それが非常に汚くなりまして、そしたら周囲の皆様方から京阪電車のほうに「あれ、もうちょっときれいにしてくれんか」という投書が非常にあったようでして、最近見ますと非常にきれいになっております。そこに東海道五十三次の終着点という表示をしておりますけれども、三条大橋の下あたり、やはりお江戸の日本橋から京都の三条まで東海道五十三次通ったわけですけど、そういうことなどを、やはりこれは公募して1回皆さんに出してもらおうと。そして、この会議等で、どういうふうな歴史状況か。これは三条京阪だけじゃなしに、いろいろここに出ておりますけれども、荒神口の場合でしたら御所とかあるいは平安神宮とか、こういうもの等を、そういう歴史にまつわることを募集して、その中でいいものを選んで出させていただくということにしたらどうかと思うんですけど、いかがでございますでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。公募を含めて考えたらどうかという今のご提案ですが、私の意見を申し上げて失礼ですけど、これはあくまで施行というか試しですので、この試しをした後でやればいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがなものでしょうか。その状況をごらんになった上で、現実はこちらであるから次にまたどんな展示がいいかとか

という話になると思いますが、実際に物もできていないので、どういうイメージかというのは応じるほうもちょっとわかりにくいと思いますので。とりあえず、この2カ所をやってみて、それをごらんになった上で公募をするというのは次の段階で非常に有効だろうと思いますけれども。ありがとうございます。

どうぞ。

○西村

西村と申します。このギャラリーなんですけど、何回か検討されて、こういう形で実現されるということは好ましいことだと思います。ただ、先ほどご説明があったのに念を押すということで大変失礼なんですけれども、お願いをしておきたいのは、前も出ていたご意見だと思いますし私も申し上げたと思うんですが、やはりこのギャラリーは周りの環境にマッチしているということをぜひともお願いしたい。先ほどご説明ありましたように、橋の下、私は出町橋の下を通ったり、よく散歩しますけれども、今の現状からしますと、出町橋の下、この写真にもありますように非常に古くなっているという現状がございます。それから、さらにそのすぐそばに賀茂大橋があります。賀茂大橋の下には、これまた青テントが五、六軒ということで——軒という言い方はいけないかもしれませんが——五、六人の方がおられる青テントがございます。出町橋のすぐそばです。このような環境、それと出町のきれいな、ユリカモメが舞っていたり、あるいはまたきれいな水が流れている、あの見事な風景、そういったものと今申し上げた橋、あるいはまたその下の環境というのは余りにマッチしてないという、こういう現状にあります。そういった面で、今お答えいただくというよりも、先ほどのお話にございましたように、市のほうとよくその辺を検討いただいて、ぜひ環境にマッチした形でこのギャラリーができるようにというふうに願っております。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○松井

いよいよギャラリーができるということで非常に楽しみなんですけれども、それと同時に耐震化の問題で、京都市の橋が補強されると、修復とか修繕されるという話になってますけれども。二条大橋は修繕の最終点ですか、そこに挙がったと思うんですけれども。実際ギャラリーができるときに、橋のもとといいますか、その根元のほうも修繕されると

形態もちょっと変わってくるんだと思うんですけども、その点は十分本来の目的に沿ったような形で、こういうギャラリーをつくっていただきたいと思います。

○金田座長

はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

京都市との調整状況だけ簡単に述べさせていただきますが、ギャラリーの計画を市のほうにご連絡させていただいて、市のほうからは橋梁の工事等を今後検討されるということなので、また情報をいただきたいというような形で提携させていただいております。二条大橋につきましては、みそそぎ川の護岸を活用することも申ししておりまして、特段橋梁の補修に現状では支障にならないというお話も聞いております。そのあたりは、実施に当たって、しっかりとお話をしながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○金田座長

ご注意、どうもありがとうございます。どうでしょうか。鴨川ギャラリーというのは、要するに、この2カ所とりあえずまずは試みとしてやってみて、そのモニタリングの後でまた本格的に考えるということが中心ですが、こういった形でお進めいただく、いろいろご注意いただいておりますけれども、そのご注意を踏まえてお進めいただくということにさせていただけたらと思います。

このあたりで一度休憩を入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。私の時計は3時ちょっと過ぎなんですけど、十分ほど休憩して、十一、二分から始めさせていただくということでよろしいでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

〔午後 3時 2分 休憩〕

〔午後 3時11分 再開〕

## （2）鴨川の生態系保全に係る問題について

### 鴨川公園におけるゴミ箱の改善方策について

○金田座長

それでは、ぼちぼち再開させていただきたいと思います。あと、意見交換が2件。それと、その後、会議メンバーからの意見発表をお願いしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、意見交換の2つ目でございます。「鴨川の生態系保全に係る問題について」、

特に、ごみ箱のお話が前から話題になっております。その件につきまして意見交換をしたいと思います。まず説明をお願いいたします。

○大井（京都府建設交通部都市計画課）

京都府都市計画課公園担当の大井と申します。よろしくをお願いいたします。

資料のほう7番、資料7をごらんいただきたいと思います。前回の府民会議での主な意見ということで、これはおさらいになるんですけども、主なものをまとめてみました。

1つは、ごみ箱を撤去すれば放置されるごみが増大するのではないかとといったようなご意見。それから、ふたの形状であるとかごみ箱の大きさ、設置場所などを決めて改善した上で、存置したほうがいいのではないかとといったようなご意見。家庭ごみが持ち込まれているという現状もあるので、ごみ箱は撤去するべきであるといったようなご意見。それから、一定期間を定めて、ごみ箱の有無による違いの実態を調査して、それから対策を考えていくべきではないかとといったようなご意見が主に出ていたかというふうに思います。このほかにもいろいろご意見はあったかと思いますが、主なものとしましてはこういったご意見があったかというふうに思っております。

それで、前回この場での議論の中でですけども、ごみ箱の設置箇所数等も十分に把握できていないような状況で明確なお答えができておりませんでしたので、現状の設置状況を調査いたしました。平成18年度、これは5年前の状況なんですけれども、その当時は161個ございました。ただ、この時点ではふたの有無の把握はできておりません。現在の平成23年度でございますが、95個のごみ箱が設置されておりまして、うち10個がふたつきでございます。5年間で、総数としては約40%減、それから全体の約10%がふたつきであるというのが現状でございます。裏面のほうに少し、数だけではなくて設置場所ごとにどれぐらいの数があるのかといったようなものをまとめております。鴨川の清掃につきましては、次のカラー刷りの位置図の状況で、鴨川の終野から下流の京川橋までの区間を全部で6工区に分けて清掃業務を委託しておるといったような状況で、ごみ箱が設置されておりますのは、そのうち上流側の1工区から4工区が圧倒的に大多数を占めているといったような状況でございます。それがごみ箱の設置状況の現況でございます。

それから、前回も、この場で事務局のほうから、清掃業者等の聞き取りであるとか、土木事務所のほうで日常感じておるような意見ということを次にまとめてみました。ごみ箱の設置が少ない三条大橋より下流については、放置されるごみの量は非常に少ないと、それから平日ごみのほとんどが家庭ごみであるといったような状況、それから橋のたもとと

か河川に並行して道路があるような区間では、家庭ごみであるとか、また粗大ごみなんか混入していることが多いといったような状況がございます。それから、ふたつきであっても、ごみ箱に入らないような大きさのものについては、ごみ箱の周辺に置いていかれるといったような状況が見受けられると。それから、やはり人出の多い花見のシーズンなどは特にごみが多く出ておって、例えばレジャーシートなんかみたいなものもそのまま放置されているといったような状況が見受けられるというところ。引っ越しのシーズンであるとか年末の大掃除の時期なんかは、非常に家庭から出されるようなごみが多くあるという状況。それから、家庭ごみの持ち込みについては、至るところにポイ捨てのような形で捨てられるのではなくて、既存のごみ箱の周りに置いていかれるといったような状況があります。

一番最後でございますけれども、主立った箇所でのごみの集積散乱状況の写真を添付しております。左側が左岸、右側が右岸ということで書いております。上のほうが上流側、だんだん下のほうが下流に向かってというような並びで書いてございますけれども、特に荒神橋下流の右岸なんかでは、マットレスみたいなものとか、これはぶら下がり健康器みたいなものでしょうか、わかりませんが、まさに引っ越しで不要になったとか、何かそういったものが捨てられているような状況が見受けられているということでございます。

これまでが現在の状況でございますが、今後分析していかなければいけないこと、それから課題としては何かということでございますけれども、ごみ箱の設置数を少なくした場合、公園内に散乱するごみの量が増加するのか、それとも逆に減らしていくことでごみそのもの全体として減っていくようなことになるのかといったような状況を把握していく必要があるというふうに考えております。また、平日のごみのほとんどが家庭ごみであるという報告もありますので、特に川に並行して道路が通っている区間の家庭ごみの持ち込み量とごみ箱の設置数を調査する必要がある。休日にお弁当などを食べられるような利用が多い箇所、高野川合流部の出町付近でありますとか、そういったところでのごみの発生量を把握する必要がある。さらには、花見シーズンなど非常に人出が多く、鴨川を利用される方が多い状況のときにごみ箱を撤去した場合、ごみの放置状況がどうなるのかといったようなことを調査する必要があるのではないかとこのように考えております。

これは、こちらで考えた案ではございます。前回もちょっと実態をしっかりと調査するべきではないかといったようなご意見もございましたので、ごみ箱の撤去を試験的に実施

して、ごみ箱の有無によるごみの種別、持ち込みなのかどうか、公園利用者が捨てていったものなのかどうかの別、そのごみの量、それから生態系にかかる問題ということから出てきている問題ですので、鳥による被害状況がどうであるかといったようなことを把握していく必要があるのではないかとこのところでございます。実際に試験的に実施してみようと考えておりますのは、先ほども言いましたけれども、三条大橋上流の区間に全体の95%ほどのごみ箱が設置されておりますので、その三条大橋より上流の左右岸で試行調査を実施していけばどうかというふうに考えております。

具体的には、先ほど分析と課題のところにも書いてありますけれども、ごみ箱の設置数を減らした場合どういった状況になるのかという調査につきましては、今ごみ箱の設置数が最も多い賀茂大橋から三条大橋の左岸を対象に調査をしてみればどうかというふうに考えております。それから、家庭ごみの持ち込みの調査につきましては、周辺が住宅地であります柘野から北山大橋のあたりで実施していけばどうかというふうに考えております。それから、休日ごみの発生量の調査につきましては、高野川の合流部、出町の付近というのは非常に休日の人出も多いところでございますので、そういったところで調査をしてはどうかと。花見のシーズンにつきましては、花見のシーズンでごみ箱をなくした場合その影響がどう出るかといったような調査につきましては、桜の名所と言われております出雲路橋、それから半木の道、高野川沿川といったようなところで試行調査を実施して、それから、その結果に基づきまして、ごみ箱をこれ以上減らしていくのが適切かどうかというのを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。今、資料7の1枚目に、5つの項目に分けて説明いただきましたが、この「試行調査の実施（案）」についてだけは後に回させていただいて、現状のところでは何かご質問などございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○上田

1つお聞きしたいんですけれども、資料7の上から2段目の「鴨川のゴミ箱設置状況」を見ますと、平成18年度に161あったごみ箱が平成23年度は40%も減って95になってますが、これはどういう観点から。意識的に減らされたのか、もしくはごみそのものの発生が減ってきたから減ったのか、1つ聞きたいのと。



もう一つは、これは清掃業者に委託させていると思うんですけども、そのごみ箱のごみを回収するというのは、週に1回とりに来られるのか、毎日毎日やってはるのか、その頻度というか、インターバルというんですかね。それによってもいろいろ状況が変わってくるんですけど、それはどうなっているのか、2つをお聞きしたいんですが。

○金田座長

はい、お願いします。

○大井（京都府建設交通部都市計画課）

ごみ箱は、現状として減ってきているわけなんですけれども、これにつきましては、公園内にごみ箱は主に設置されているんですけども、業者のほうが実際に設置しているものが圧倒的に多く占めておりまして、業者の判断で減らしても問題ないというようなことで減らしていつているというのが現状で、しっかりと、ここところのごみ箱を減らそうといったようなプランニングを持った上でやってきたわけではございません。あくまでも、正直言いまして京都府のほうで主体的にこういうごみ箱の数へ持っていこうというふうに、そうやって計画して減らしていったものではございませんで、業者のほうで判断してされておるといったようなところでございます。

もう一つでございますけれども、回数ですけれども、1日、毎日必ず1回は最低回っていただくようにしております。特にごみの量が多かったりといったような場合は、追加で作業をしていただいているというのが実態でございます、少なくとも最低1日1回です。

○上田

わかりました。

○金田座長

ほかに、ご質問ございませんでしょうか。

そうしましたら、そういう実態だということ。それでは、その問題点を把握するために、例えば試行調査をこんなふうを実施したらどうかという案まで後ろのほうについているわけですが、それを含めましてご意見をいただけたらと思いたいますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○中田

参考意見になるかと思えますけれども、ごみ箱を減らして果たしてごみが減るかどうかという問題、それも統計的に、どういう心理状態を招いてやっていくかということも大事だと思います。

それと並行して、私の知り合いの写真家の方で、ごみに非常に興味を持ちまして分析した方がおいでになって、プライバシーの問題がありますので大変ですけども、ごみを無作為抽出してきまして、その中に、ごみにどういうものが含まれていて、どういうものか。例えば、缶はどこメーカーの缶があるか、それからペットボトルなのか缶なのか、それから家庭内ごみは例えばどういうものが捨てられているかとか、そういうことをすごく細かく分析した人がいるんですね。それで、人間というのは買うときはうまく買うんですけども、ごみを捨てるときは案外無神経に捨てています。その人の感想なんですけど、そこに1つの実態が含まれていると。家庭内ごみがあるというところまででなしに、その奥を一度調べるといような手法もとると、どういうごみが含まれているのかということ把握できるんじゃないかと思います。参考意見ですが。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかに何かご意見。

はい、どうぞ。

○土居

このごみの写真を拝見しておりますと、ふたつきのごみ箱がございません。それで、私の友人にもごみを研究してた友人がございまして、ドイツやオランダまで、海外にまでごみのツアーに行ったりしてたんですけども。このごみ箱の、いわゆる大きさとか形状ですね、それも変えるという、そこまでの試行調査はお考えでしょうか。やはりドイツ、先進国なんかを見ますと、ごみ箱の形状が随分日本と違っておりますし、景観に合わせて、しかも、ごみを捨てることに対する意識を改善させるようなごみ箱を設置することも1つの案かなというふうにも思います。1日に1回の収集で、しかもこれだけ散らかっているというのは、マナーの問題だけではなくて、いわゆる需要と供給のバランス等も考えて、ごみ箱の形状等ももっと研究の余地があるのではないかというふうに考えます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。私もこの写真を見たときに、いずれもふたがないなと思って見てたんですが。私事ですが、先般からごみ箱についての話題が出てまして関心があって、ここへ来る途中に烏丸通りをタクシーに乗ってたら、たまたま信号でとまった私の顔の目の前にごみ箱がありまして、そのごみ箱を見たら随分凝ったごみ箱で、ちゃんとふたがあって、入り口にも何かこんなプラスチックの動くようなのがついてて、非常に密閉性とか何かの高い随分凝ったごみ箱だなと思っていました。あれは京都市の分だと思い

ますけれども。いろんなことがあると思うんですが、何か。

○山本（京都府建設交通部都市計画課）

資料7の裏面のほうに、現在のふたつきのごみ箱の設置状況が全体で10個ということで、全体の10%ということになっています。主には、ちょっと写真をつけられなくて申しわけなかったんですけど、ふたがついてて中が少し小さめになっているようなタイプだったかと思います。今座長がおっしゃられたような、例えばふた式の一部が開閉するようなタイプ、そういうのもあろうかと思います。

今回、現状のごみの実態を確認してく中で、やはり持ち込みが多いという可能性が非常に考えられるなというのが状況としてございます。裏面を見ていただきましたように、区間によっては50%を超えるぐらい減らしていく区間もあると。中には、例えば第2工区なんかでいきますと、56%右岸側では減らしているということで。どのあたりが個数として限界点になっていってるのかというようなことも、まずはつかんでいきたいところがございます。

あと、それから鳥の影響なんかを受けて、こういうふたなしのごみがあった場合に散乱に拍車をかけるような影響が生じているのかどうかというの、少しは事象もとらえて調査もしたいなというふうには思っております。

その上で、先ほど委員のメンバーの方からご意見ありましたような、ふたの形状についてもどういったものがいいのかということも、やはりその上で考えたいなというふうには思っております。なかなか一度に状況をもう少し進化させるというか、掘り下げて内容を確認した上で、その形状のところにはアプローチしていったほうがいいのかなというのが、今回のごみの問題提起をいただいて整理をしていく中で見えてきたところです。

それと、今鴨川の清掃に関する実態としては、通常のほかの河川に比べれば、毎日こういった形で巡視をしながら、かつ、ごみ収集をしているというのは非常に高いレベル。通常の内容から言えば、高いレベルになってるのかと。そういう状況の中で、清掃業者のほうで河川敷を巡視するというのが午前と午後でとっていくというような形を聞いておりますので、その中であまり放置ごみが目立つような状況ではない部分もあるということからすると、かなり持ち込みの可能性とかというのは高いと。だから、あとは、例えばここに書いてございますように、お弁当を広げて持ち込んだごみガラというか、弁当ガラをそのまま捨てていく、そういう方法。それも持ち込みの一種になろうかと思っておりますけれども、利用者は利用者で河川を利用した方の利用と、そういった利用サイドのごみの量と、それ

から持ち込みの量の違いがあるのかどうか。そういったことも少し確認をした上で、適切なごみ箱の設置数がどれぐらいになるかということは、そういった調査の中で見えてくるものがあるのではないかなど。これは、また今回報告の中でもありました下流の整備の中で空間をつくっていかうということにもやっておりますので、そこにごみ箱を置く数についても参考にできるんじゃないかなというふうなことを考えております。いろんなパターンを考えて調査をしていき、その結果をまたお示ししながら、構造のところにも踏み込んでご議論いただければなというのが今考えているところでございます。

○金田座長

はい、ありがとうございました。

池永委員、どうぞ。

○池永

ごみに関しまして、基本的に持ち込んだ分を家に持って帰るとというのが理想的には違いないんですけども、私が、きょう高野川を歩いてきたときに、2人の方がごみを拾いながらちょうど歩いてらっしゃったんですよ。多分、これは業者に委託させていらっしゃると思うんですけども。ごみ箱もさることながら、やっぱり雨が降った後に河川敷の中に非常にビニール製品が、ポリプロピレンですとかポリ袋とかが中洲とか寄洲にいっぱい引っかかっていますよね。このごみがどこから来るのか、ちょっと不思議なくらいなんですけれども。ただ、ごみ箱をある程度撤去すれば、多分それこそ河川敷に流れるポリ袋が非常にふえる可能性が高いんじゃないかなというふうに、ちょっと1つ思っています。

もう一つ。業者に委託してらっしゃるごみ拾いが、多分遊歩道だけ歩いてらっしゃると思うんですけども、川の中ですね、これのごみの収集が、大水が出たときに流れるのに任せてらっしゃるのがメインなのか。あと、漁業組合の方が年に何回かやってらっしゃるような話を聞いていますけど、その辺の管理はどうしていらっしゃるのかなということをお聞きしたいと思うんですが。

○金田座長

お願いします。

○山本（京都府建設交通部都市計画課）

川の中のごみにつきましては、我々が今考えておる原因というのは、大きくは、恐らくですが、橋の上からごみを落とされるとかというような行為ではないと思います。京都市の鴨川沿線でいきますと、現在も下水道の方式が合流式の下水道ということで、町中の雨水

が水路を通過して最終的には鴨川には流れ出てくるというような地域を鴨川流域は抱えているというところがございます。この合流式の下水道の排水口が鴨川にあって、町中のごみが洪水とか大雨のときに一緒に流れ出てくるということです。今、1つの対策として、これは京都市さんにもお願いをしているところではございますけれども、合流式の改善で、そういう排水口のところにスクリーンを設けてごみを撤去する、そういった作業はしていただいておりますが、数が多いと、たしか流域で88カ所ほど鴨川だけでもあったというふうには記憶しておりますし、それを順次必要なところを、その合流式の改善で出口をスクリーン化していくというような話もやりますけど、いっきにはなかなか進まないという部分がございます。最後は、やはり町中のごみをなくしていくというのが1つ大きな部分になってくるのかなと。それが最終的には流れ出てきて川の中に来ているというのは、事実あるというところは承知しておりますけれども、そういうところを見ましたときに、市も含めて一緒になってやっていく対策かなというところでございます。

あと、鴨川の中のごみ拾いというのは、今の現状で言うと遊歩道を優先的にやられて、中のところについてはなかなか今そこまで手が回っていないというのが状況でございます。

○金田座長

ほかにご意見、ご質問。

はい、どうぞ。

○大牟田

この写真の御菌橋も出雲路橋も西賀茂橋も、私はいつも散歩するコースなのでよくよくわかっておりますけれども、これはいつの写真なんでしょうか。こういう状態はあまり見たことがなく、こういうのはお正月です。お正月に上賀茂神社にお参りするとき通る河川敷は、毎年こういう状態なんですね。多分、普通るときはしないけれども、年末大掃除した後に、皆さん持ってこられるのかなと。いつか中村さんもごみ箱をとったほうがいいとおっしゃってましたけど、ことしのお正月にやっぱりとったほうがみんな家庭ごみを持ち込まないからいいんだなと思いました。こういう写真を出されるときは、いつという日にちをつけてくださったらとてもよくわかると思うんです。多分、これはお正月、一番最初にごみを集めに来てくださる前の状態なんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○大井（京都府建設交通部都市計画課）

すみません。まさにメンバーご指摘のとおり、こういう写真については撮影した日付等をつけておくべきところですが、これにつきましては清掃業者さんのほうから受け取っているんですけども、ごみの状態がひどいときの写真を出してきてくれという依頼をしたもので、ちょっと明確な日付までが押え切れませんでした。大変申しわけございません。ただ、毎日がこういう状況になっているのではなくて、ひどい状態であるというときにはございます。

○金田座長

山内委員、どうぞ。

○山内

極端な言い方をしますけれども、この鴨川の河川敷にはごみ箱は要らないように思うんです。と申しますのは、私は岩倉に住んでおりまして、京都バスの停留所がたくさんございますけれども、ごみ箱が置いてあります。ご近所の方が、そのごみ箱を整理されて掃除をしておられます。それを見ますと、バスに乗ろうとしている人が助け合ってそれを片づけています。片一方の停留所へ行きますと、それをする方がいないために、要するにこういう写真のような状態が起こっています。というのは、地域の人が一生懸命片づけておられると、ほかすことができない気持ちになるんですね。鴨川の場合は、どうしてもそういう地域の方が処理しようとするのができないわけですから、私はごみ箱は置かないほうがいいように思うんです。と申しますのは、要するに、ええかげんにしておいたらだれかが片づけてくれるやろうというような気持ちがあるように思いますので、私はそういうふう実感いたします。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○菅

菅です。私も今の意見と同じですけど、実はこういう光景を眺めました。たまたまスーパーの前に車がぱっと来て、とまりまして、出てきた運転手がスーパーのごみ箱にごみを持ってくるんですね。多分、持ち込みのごみだと思うんですけど。ごみ箱があると、そこへごみをほってもいいんだという、そういう意識が出るんじゃないかと思えますね。鴨川

にごみ箱があるということは、ここへごみをほってもいいですよと奨励しているようなものじゃないかなと思うんです。ですから、鴨川にごみをほってもいい、橋からほってもいい、あるいはごみ箱に入れようが入れまいがとにかくほってもいいんだと、むしろそれを奨励しているような風潮の原因になると思いますので、むしろ鴨川にはごみを持ち込まないという、そういう意識を何とかうまく植えつけていけないかなと。

例えば、最近、山でもそうだし美観地域なんかでも、ごみは必ずお持ち帰りくださいという表示がありますけれども、そういうところはごみは出ておりません。鴨川も、そういうようになればなと思います。ごみ箱を置く限りは、やはりごみをほることを奨励していると思います。その辺、僕は非常に、今度の実施の案の中でもごみ箱の有無の調査も入ってますけれども、ごみ箱がないときにはどういうことになるか非常に興味を持っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋

調査は大変結構だと思うんですけども、先ほどご意見がありましたように、一番裏面のごみの状況。こんな状況というのは、私、雨が降らない限り週に4日ほどは、ちょうど庄田橋から四条まで毎日走っているんですけども、ほとんどこの写真のような状況は見たことがありません。この写真だけ見ると、非常に印象が強烈で、鴨川のごみはこんな状況という印象になってしまうと思うんですけども、これは例えば一月の間毎日調査をして、いつ幾日こういう状態であった、いつ幾日は平常であったとか、そういう公平な視点の資料でないと、これだけでは余りにひどい資料になってしまうので、公園を利用している人はこんなにモラルのない人たちかということになってしまうと思います。資料をおつくりいただいて提出していただくときには、確かに先ほどひどい状態の写真を撮ってくれというふうに指示をしたというふうにおっしゃっていますけれども、そうじゃなくて、もっと平準化された公平な視点での資料の提出をお願いしたいと。

それと、もう一つ。先ほどは、ごみ箱の数が減ったのは業者の判断によるというふうにお答えいただいたと思うんですけども、やっぱり、これ公園で管理しているのは京都府ということであれば、業者に任せるのではなくて、きちんと京都府としてどういう判断を

するかという判断をしていただいきたい。そうでないと、この業者のデータは恐らく、これ見ると、自分たちのエクスキューズの答えがある程度見え隠れするようにも思います。ですから、その辺も含めて公平な視点でのデータ、それに基づく分析というふうにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○金田座長

ほかに、ご意見ございますか。

どうぞ。

○大牟田

鴨川の地図の、この2枚目ですけれども、北山大橋から出雲路橋までの左岸の花見の影響調査となっておりますけど、ここは皆さん座り込んで御飯を食べたりなさいませんで、ここは私も花見の場所なんですけど、ただただ桜を見て通り過ぎる方ばかりなんです。花見の影響調査は、どっちかといったら右岸のほう、右岸のほうに皆さん青いシートを敷いて御飯を召し上がっているんで、花見の影響調査は右岸のほうじゃないかと思います。左岸は、ただ皆さん歩くだけなので。

○金田座長

要するに、対岸に座って食事をしながら見るということですね。

○大牟田

はい、右岸のほうは。

○金田座長

はい。

○大牟田

でも、左岸はただ歩かれるだけなので。

○金田座長

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、ただいまいろんな意見をいただいておりますが、ただいまのような意見を踏まえてデータもまた一つよろしくお願ひしたいと思ひます。試行調査を実施するときの方法も少し考え直して、プログラムをつくって、データ収集をぜひお願ひしたいと思ひます。

○山本（京都府建設交通部都市計画課）

3月末になっておりますので、間もなく花見のシーズンでもありますし、それから新緑



がはえる時期もございます。まず春先から、今お示ししましたところで、場所のところについてはもう一度状況を再度確認して、事務所とも調整した上で、考え方を整理して、この基本的な考え方に沿って調査をまずやらせていただいて、万一漏れがあるような部分とか、よくわからない部分があれば秋に向けて準備をしていくというようなことで、対応を進めさせていただきたいと思っております。早速、来月から進めていくような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○金田座長

はい、よろしくお願いいたします。

それと、その具体的な中にはすぐは入らないと思いますが、先ほど山内委員からご指摘ありましたように、要するにコミュニティーの理解の問題がありますから、コミュニティーの人たちの理解をどのように喚起していただくのかということも、すぐにこれと並行してというわけじゃないでしょうけれども、合わせて、またご検討をお願いしたいと思っております。

それでは、ごみ箱に関して、これは大変重要な問題で、どういうふうにしてきれいにするかということは大変重要なことですので、具体的な検討をお進めいただくということにさせていただいて、3番目に移らせていただきたいと思います。ですが、「鴨川四季の日～春～の取組について」ということでございます。まず説明をお願いします。

### (3) 鴨川四季の日～春～の取組について

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料8、鴨川四季の日～春～の取組につきましてご説明いたします。

平成24年度の鴨川四季の日～春～でございますが、4月7日、土曜日から、15日、日曜日までを期間といたしまして、春の鴨川の魅力を発信してまいりたいと考えております。まず発信内容ですけれども、春の鴨川におけるさまざまなイベントや楽しみ方等をご紹介していきたいというふうに考えておりました。主なイベントとしましては、府庁旧本館の春の一般公開であるとか、鴨川茶店、府立植物園の桜のライトアップ等を情報提供してまいりたいと考えております。

なお、資料で訂正をお願いしたいんですけれども、府庁旧本館の春の一般公開の日にちが3月22日から4月3日と書いてございますが、正しくは3月20日、火曜日から、4月1日、日曜日ということで、ちょっと誤っておりましたので訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それから発信方法ですけれども、3つほどございまして、まずホームページによります情報発信を考えております。それから2つ目としまして、きょうと府民だより等におきまして情報を発信していきたいと。それから3番目のパネル展示につきましては、鴨川茶店におけるブース出展、それから府庁の展示スペースにおける展示等をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○金田座長

何かご意見、ご注意いただくようなことはありませんでしょうか。

そうしましたら、こういった形で、四季の日～春～について取り組んでいただくということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、意見発表のほうに移らせていただきたいと思います。あと5人の方に本日準備いただいております、これで一回りするんだと思います。大変恐縮ですが、お一人七、八分でお願いできると、大体何とか時間に近いところの範囲で収まりそうな気がいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料の9にあります、まずは菅さんのほうからお願いいたします。

#### 4 意見発表

##### 鴨川府民会議メンバーからの意見発表

○菅

菅です。そしたら、私は4つのことがらについて提言をさせていただきます。

まず1つは、鴨川の景観管理についてということです。既に、さっきの報告の中にも下流域での植栽整備ということで、桜の植樹などが報告されておりました。非常に楽しみにしております。私の提案もそれほど目新しいやり方ではないのしょうけれども、1つの形として、景観ができるだけ画一的なものにならないためにということで、鴨川全体の流域を地域バックグラウンドごとに則した流域に、いわゆるゾーンに分けて、それぞれのゾーンについてふさわしい景観を整備していったらどうかということです。

例えば、上流域では非常に自然が豊かですから自然のままに、できるだけビオトープであるとかワンドをつくるとか、そういうできるだけ自然の保全というのでしょうか、そういうことを主眼とした眺めとか。中流域、町中になりますと、やはり観光都市としての美観ゾーンというのでしょうか、街並み美観ゾーンとして、そういうような桜並木であるとか花壇とかをつくる。そして、下流のほうになりますと、非常に流域もゆったりしてい

る。そういうところで公園とかスポーツグラウンドとか、そういったプレーゾーンとして、そういう各流域ごとに分けた景観の整備というのはどうかと考えております。

一つ一つの景観づくりというのは、さして目新しいものではないんですけども、鴨川全流域を1つの景観として見たときに、上流・中流・下流と、それぞれにバラエティーに富んだ眺めが得られるということで、1つのおもしろい方法ではないかと提案させていただきます。

それから、2番目には鴨川にふさわしい景観づくりということです。ひととき、今申し上げましたように、いろんな上流域の景観についてはやはり自然美を豊かにする、自然のそういう生態系の保全を重視する。そういった形で、どうしても景観区域となりますと、地面を掘って整地して、石やコンクリートで固めて、そこへ花を植えると非常に人工的な形になってしまいますが、できるだけ自然の形のままだと。1つの具体的な例として、ビオトープをつくったらどうだろうと。ビオトープというのは、自然のままの姿が残された生態系保全空間というようなものだ。そういうようなものを鴨川の上流に残す、景観としては主にビオトープを。それによりまして、生態の保全とかが豊かになります。また、学びの場にもなります。また、そういう自然がそのままの眺めになる。非常に憩いの、心の安らぎの場となるのではないかと思います。そして、またビオトープのつくったものを管理するということについては、最近そのビオトープをつくって管理されているNPOが幾つかできております。そういった方々が、鴨川でもしそういうことをするのならばぜひ協力したいというようなことを言っておられますので、そういうボランティアの形でビオトープ整備を進めていくというのも1つのやり方ではないかなと考えております。

それから、3つ目にはビジターセンターの設置。ビジターセンターとっておりますけれども、名前はいろいろ考えられます。いわゆる案内所でもあるし、鴨川博物館がいいかなとも思います。総合資料館、鴨川探求館、いろいろ名称はあるかと思いますが、いずれにしても、学びと案内所を兼ねたようなところがございます。鴨川にはいろいろなそういう機能もあります。例えば歴史文化とか防災、書いておりますように景観、自然保全、リクリエーション、そういったいろんな機能ごとに資料を集めて、それを展示したり、展示するだけでなくして、それを検索して調べたり。それから、水生生物をそのまま置いて、あるいは映像で写すことができるような、あるいは学びの場の図書館ができるとか、それからまた鴨川の観察会、学習会をする、そういう企画をしたり実施する場所であるとか、そういう鴨川全体の学びの場として、そしてまた鴨川は今後ボランティアの参加などによ

って整備、管理するときも、そういうボランティアの人のいわゆる活動拠点として、そういういろんな形のものを含めた総合的な資料館として、そういうものができればと考えています。

例えば、伝え聞くところによると、最近、北山の植物園のあたりですか、そこに植物園とか京都市立大学、総合資料館、コンサートホール、そういったものを含めて、いわゆる文化ゾーン、岡崎の文化ゾーンとはまた別に北山文化ゾーンというのをこれからつくっていったらどうかという構想があるように聞きました。その一角に、例えばこういう鴨川博物館というのができる、すばらしいだろうと思います。そういう総合資料館でもいいし、博物館ができることによって、単なる遺物を並べておくということではなくて、むしろこれからのいろんなそういう学習会とか学びの場、それからそれを一緒に調査したりする若い人たちが集まれる場、そういったことによって地域の活性化にも大きく寄与するのではないかと思います。持っていくようによっては、これは1つの京都の大きな文化的遺産になるんじゃないかと考えております。ぜひとも、この鴨川博物館ないし総合資料館といったもの、専門家そして若い人たちあるいは一般のボランティアも含めて、ぜひ実現させられればなと思っております。

それから、4つ目に鴨川の総合的な生態系調査の実施についてです。先ほど、アユの調査ということで出ておりましたけれども、鴨川のそういう工事、前も寄洲、中洲のそういうチェックポイントが行われましたけれども、そういった工事の後でどれくらいの生態系に影響を与えているのかということ詳しく見るためにも、ぜひそういうデータの蓄積、データベースというのがやはり必要ではないかと考えます。鴨川規模の川でありましたら、大切にしておれば非常に生態系が豊かですけれども、一遍に乱暴なことをしますと生態系が滅びてしまうという、そういうデリケートな川でございます。そういう川を守るためにも、ぜひとも現在の姿のそういうデータを把握しておく、データベース化しておくということが大切ではないかと考えます。ぜひ、これも専門家だけではなく、若い学生や子供たち、また一般のボランティアを含めて、一緒にこういうデータベース化をやっていければと考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。大変ご協力いただきまして、4点にまとめてご提言いただきまして、ありがとうございます。ご趣旨の理解につきまして何かご質問などございました

ら。よろしいでしょうか。そうしましたら、大変具体的にご提言いただきましたので、ぜひ行政のほうとしても参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に中田委員のほうからお願いいたします。

○中田

中田と申します。私は意見発表で特に具体的なことを挙げるといよりも、若干抽象的で歴史的なことを含めて、皆さんと考えていきながら、これから鴨川の自然遺産といえますか、それをどのような方向性で保って後世に伝えていくかということを考えてみたいと思いましたので、ちょっと大きな字で非常に申しわけございませんが、簡単な発言メモをつけさせていただきました。

皆さん、想像していただきたいんですけども、きょう鴨川にかかる三条大橋あたりの真ん中に立ってずっと北を見ていただける風景をご想像いただきたいんです。川が一直線に延びて、北山が雨に煙って何重にも山が重なっていて、美しく鴨川が流れているという風景が見えると思います。三条大橋は御存じのように東海道の起終点になっておりまして、さまざまな旅人とか京都の人も行き交った土地であって、かつていろんな方がごらんになって、我々も今も同じような姿で見えるかと思います。特に私が好きな場面は、夏の夕方にあそこに立ちますと、非常にきれいに山並みが重なって上流まで見えるというような風景が見えますけれども、これは上流といえますか源流で、非常に源流を守るという立場で努力を続けてこられた結果ではないかと思います。

それで、まず平安京ができましたときに、桓武天皇の宣言と申しますか、詔に「山河襟帯、自然に城をなす」という言葉を発せられたそうです。要するに、山並みが襟のような状態になっていて、そこに川が流れていると。あるいは「四神相応」の地という言葉がございますけれども、北に山があって、南に湖がある。湖というより沼ですが、今でいうところの向島あたりにありました大きな溜池がございましたが、そのようなところを指しているのかなと思います。それと西の道ですね、山陰道がつながっている。そして、鴨川と直接関係があるのは、東の青龍という言葉で表現しておりますけれども、要するに東側に大河が流れている。これが都市の条件として非常に整った平安京を形成したのではないかと思います。

ちょっと余談になりますけれども、10年ほど前に関西大学の楠見教授という方が音波を使って京都の盆地の重量調査といえますか、調査をされたことがあるんです。それでわかったことは、琵琶湖の水量に匹敵するくらいの水瓶が岩盤に囲まれて京都の地下に埋まっ

ているということがわかったそうでもあります。そういうことで、京都水盆という名前でその当時呼ばれましたけれども、そういう上に我々が生活をし、暮らしているということがイメージできるかと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたが、源流をどんどんたどっていきますと、雲ヶ畑川から、ここに田中委員がご住職を務めておられる岩屋志明院というお寺がございます。そこに源流を守るということで、いわゆる飛龍の滝というのが非常に象徴的につくられておまして、そこから流れる水が鴨川に注いでいって源流を成しているということで、鴨川の水がいかに大切であったかということが、そこでわかるかと思います。

また、雲ヶ畑の川から別の支流で祖父谷川というのがあるんですけれども、祖父谷川をずっとたどりますと、これも1つの鴨川の源流になるわけですが、分水嶺あたりまで行きますと、非常に枯れ葉のたまったスポンジ状になったところがございまして、それがいわゆる分水嶺になって鴨川が生まれる場所になっているんですけれども、そういうところから出た水が一滴一滴たまって、大きな川になって、鴨川に注いでいくということが象徴的に見ることができます。

だんだん下流へ行きますと、京都には昔、上賀茂・下鴨に鴨族という、いわゆる豪族が住んでおりましたんですけれども、神官を務めると同時に、その当時、主水司という言葉があるのですが、いわゆる水を司る役職といいますか、そういうことをしていた家庭が随分ございまして、下鴨神社では鴨脚家という鴨族の方がおいでになりますけれども、そこのお庭には鴨川の水面と同じな井戸というのがありまして、いわゆるそこを見ていると鴨川の水位がどの程度になっているかということがわかったということが伝えられております。鴨族の方もいろいろ御所と関係がございまして、御所の中の地図を見ますと、御所の中に110もの井戸があったというようなことも伝えられております。

先ほど、山紫水明というふうに申しましたけれども、丸太町の西詰めに今も頼山陽の旧宅というのが残っておりまして、そこから見ると東山の山並みと、やはり鴨川の流れが累々と流れている姿を今でも見ることができます。

祇園祭も、かなり水と都市ということに関係があるお祭ですけれども、神輿洗いに鴨川の水を使うとか、あるいは龍神を祀って水を大切にするとか、そういうことが非常に行われている祭かと思います。

最後になりますけれども、ことしは方丈記が書かれて800年ということで、鴨長明は水の流れを無情に例えましたんですけれども、流れる川の水は前の水と変わっているけれど

もというふうに言っていますけれども、水の流れがいつまでも清く流れることを願って、これからも鴨川を考えていきたいと思います。

以上です。

○金田座長

どうもありがとうございました。本当に簡潔に「水物語」というのはなかなかのネーミングですが、何かご趣旨についてご質問などございましたら、よろしいですか。じゃ、どうもありがとうございました。

それでは、続きになりまして恐縮ですが、西村委員のほうからお願いいたします。

○西村

西村です。提言したい意見ということで説明をさせていただきます。当初の趣旨が、今すぐ実現できなくてもいいから語ってくださいというふうにも受けとめておりまして、鴨川について、今すぐということではないとしても中長期的な観点から、ぜひこのテーマについて検討をしていただきたい、あるいはまた少しでも実現に近づけばありがたいなど、こんなふうに思っております。

テーマは、そのまま書いておりますように1から5まで描いております。鴨川の趣旨だとか歴史、文化、芸術云々ということ自体、今さら申し上げるまでもないことでございます。まず1番目ですが、治水対策の緊急性ということを掲げさせていただいております。鴨川を考えたときに、景観とか、あるいはまた文化とか、あるいはまた歴史だとか等々、いろんな恵みを私どもに与えてくれておりますけれども、一番大きな課題だと思っておりますのは治水問題であると、それを第1番目に挙げております。これは向う30年の計画ということで、鴨川の河川整備計画も策定されまして、既に着々として進められているわけですが、その中で、特に治水面ということで上流・中流・下流域と、こういった地域別の中期計画、四、五年という計画を立てていただきたいと思っております。そしてまた、それはソフト面では京都市が担当されるというふうに思われますし、府と市が共同して、ぜひ治水対策についての、抜本的と言うと大げさかもしれませんが、ぜひこの点を検討あるいはまた実施に向かっただけであればありがたいのです。別紙に、洪水予想図というものもつけていただいておりますけれども、これをごらんいただいておりますように、やはりこういった危険性があるということを、まず認識を大事にしていかなければいけないというふうに思います。

2番目ですが、景観の長期的開発。これも先ほど来ご説明もありましたし、また常にこのテーマについては語られておりますので、もうこの点については簡単にさせていただく

としまして。ただ、景観といいますのは、当然のことなんですが、単に自然だけでないということ、そこに人為的なものが重なって景観がつくられる、いわば鴨川は人工河川でございます。大都市における人工河川、その河川を、本当に自然を生かしながら、そしてまた人為的な文化というものを融合させたものが大都市の景観であろうと、こんなふうに思います。そういう意味では、具体的な面では、先ほども出ておりましたけれども橋梁のデザインだとか構造点検、あるいはまた昭和10年の大洪水以降10年がかりで改修をされたそのままの形というものも、これはまた自然と文化両面で検討していただかなければいけないと思います。

それから3番目ですが、府市民の意識高揚。また先ほどごみの問題等々いろいろと出まして、今さら申し上げるまでもないんですが、治水にしろ、自然保護にしろ、あるいはまた景観にしろ、それについては、これは行政のテーマであるということは当然かもしれませんが、しかし、これは府市民の意識問題。単に新聞広告とか、あるいはまたメディアとかという広報だけじゃなくて、本当にその気になって府市民が鴨川を守っていきこうと、育てていきこうという行動。いろんな鴨川関連の団体がありますが、そういった団体がチーム化する、あるいはまた子供たちにもそういった教育というか学習もしてもらおう、こういうことが必要じゃなかろうかと思えます。

それから4つ目ですが、これまた、いつかも私も申し上げたことがありますし、皆さんも同様の意見の方が多いと思われませんが、ぜひ鴨川の自然あるいは文化ということをお官学民によるシステム構築で総合的に研究、情報収集、開発を重ねるとというのが基本テーマです。これがさらに子供たち、あるいはまた一般の方への生涯学習の1つのきっかけになる。あるいは、また観光客だとか地元の人のおいわば学習とかいう面で、こういう形で将来的には歴史文化博物館というようなものまでできれば一番嬉しいなと、そんなふうに思います。先ほどもお触れになりましたけれども、北山地域の文化ゾーン開発というものがもう既に着工されております。その中に、こういったものを組み込んでいただくということが1つのきっかけになるのじゃなかろうかと思えます。

5番目ですが、これまた将来ということで、全国的にモデル河川という大げさなことを書いておりますけれども、やはり今の鴨川というものは全国的にもファンが多いというふうに、私ども京都府民は誇らしく思えるという状況にあります。鴨川条例の基本理念というのが見事に描かれていると思いますので、そういった、いわば基本理念というものをベースにしながら、改正ということもこれはまた視野に入れなきゃいけないとは思いますが、



この河川をぜひとも、大都市河川、淀川水系、そういったところにも影響を及ぼす、鴨川も淀川水系には違いないんですが、桂川とか木津川とか宇治川とかそういったものにもプラスというか、いい影響を及ぼす、そしてさらに小京都と言われる40幾つの都市の河川、いろいろ環境が違いますから一概に同一というわけにはいかないかもしれませんが、そういった面でモデルになっていければいいと、こんなふうに思います。

そのほか、源流部に森林溪谷地域があります。その源流部は、本日も出ておりましたように崩壊的状态にある。せつかくの源流部分を府立自然公園という形で、何とかまた人工的な力を入れながら開発できないかなと、こんな夢というか難しいようなことを申し上げております。今の条例で、あの源流部分を府立公園ということは、これは無理だと思えますが、長い目を見て、そういった面で開発すれば、鴨川というのが、源流部・上流部・中流部・下流部というものが本当に府民に愛されるし、また遠くの海外の方にも認められる、注目されるというふうになって。ある意味、世界遺産、ちょっと夢みたいなことを書いておりますが、世界遺産を目的にするんじゃなくて、こういう精神で私どももお互いに頑張ろうと、愛して、後輩につないでいきたいなと思っております。

時間が若干超過したかもしれませんが、以上です。

○金田座長

ありがとうございました。何か、ご趣旨についてのご質問など。

はい、どうぞ。

○土居

知事ではないんですが、ありがとうございました。

今、鴨川が人工河川というふうにおっしゃったんですが、実は20数年くらい前ですね、最近の環境考古学の発展、発達によって、鴨川は人工河川ではなく自然の河川であるということが証明されております。初代の歴史資料館の森谷先生からも、あれは間違いでしたと直接お聞きしております。古い本には、鴨川はつけかえられた人工河川というふうに出ておりますが、そうではなかったという研究結果が出ております。縄文時代から現在の寺町から東大路まで、約700メートルの川幅を流路を変えながら南下していった川であったということが最近の調査結果でわかっておりまして、人工河川ではないということをつけ加えさせていただければと思います。

○金田座長

ありがとうございます。今の話、ちょっと私が申し上げるのも失礼ですが、補足させて

いただきます。人工河川という表現の中身の問題でして、鴨川の河道は確かにもともとあったところなんですけれども、両側に堤防がつくられて、いろいろな形で固定されて、改修されて、人工的に手を入れられてきているという意味での人工河川だろうというふうに思いますので、両方とも別に間違っているわけではないと思うんですけれども。そのあたりは、そういう点を理解していただいて、人工が大いに加わって現在のような状況になっている河川だという意味と理解をしておいていただければと思います。

○西村

すみません。私も、そのことを申し上げたいなと思っておりました。ありがとうございました。

○金田座長

ほか、よろしいでしょうか。

そうしましたら、引き続きで急ぎますが、山内委員のほうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山内

山内康正でございます。第2次の鴨川の府民会議のメンバーに入れていただきまして、2年たちました。本年をもって退任をさせていただきます。後任に、京都鴨川ライオンズクラブから、後ろにおられる方、きょうも傍聴に列席いただいておりますけれども、野口義晃さんが内定をさせていただいているようでございますので、今後ともよろしくお願いたしたいと思っております。

日本が誇る京都の鴨川が世界の鴨川になりつつある、本当にすばらしい、こんな大都会でこんなきれいな川はないんじゃないかというふうに私は思うわけでございます。私は4つ黒丸をつけておりますけれども、この中で3番目だけ報告申し上げて、提言をさせていただいて、その任を終えたいと思っております。

最近、私のほう、鴨川ライオンズクラブは50年がたちまして、鴨川の植物園の西側、いわゆる半木の道の植樹から、それに対する維持管理をさせていただいておりますけれども、本当に京都府さんのご指導のもとに、我々がいろいろご迷惑なお願いをしておりますのを快くお聞きいただきまして今日に至りました。ことしは家庭画報にも載っておりますし、また最近三栄書房さんが発行しておられる「日本の桜700景」という中にも半木の道が紹介されるようになりました。ずっと50年近く植樹し、そして維持管理を鴨川ライオンズクラブがさせていただいておりますけれども、木というものはやっぱり生き物でございますし

て、ただ植えっぱなしということになりますと枯れてしまいます。ほかのライオンズクラブも、南のほうで、中書島あたりで植樹をしておられるそうですけれども、全部枯れてあかんようになりましたというようなクラブがたくさんございました。

そういうことで、私はそのことを考えてみますと、十数年前にニュージーランドのクライストチャーチへ行きました。数年前に地震が起こりまして、その後どうなっているか存じませんが、大変花と緑のきれいな町であるということは今も印象に残っております。一本一本の木に、木を寄付された方の名前がずっとついておりました。そして、いろいろ聞いてみますと、維持管理も行政当局の方と寄付された方が半分ずつ負担をしてずっと育てておられるわけだと。生き生きしておりまして、そして日本で言うと環境大臣ですか、環境大臣がそれに対して毎年評価をされて、そして優秀賞とかいろいろな賞をつけられて、賞金を出してもらっているところもあるようでございますけれども、そういう状況でございました。維持管理も、行政当局と寄付された方が1本ずつに対して維持管理費を半々出しておられるというような町であるように聞きました。

これから七条からずっと南のほう、桂川の合流地点まで花の回廊を延ばしていかれるというようなこともこの会でお聞きしましたし、また合流点のところに公園をつくられて、いろいろな花をお植えになると、きょうも出ておりましたけれども。そういうことで、木は要するに寄付するけれども、あるいは維持管理は行政当局でやってくださいとか、あるいは木も維持管理もみんな行政でやってくださいと、我々はただ見るだけですよというのでは、私は続かないんじゃないかなと、50年間やってきましてそう思うようになりました。そして、1つの団体とか1つの行政にお任せするとか、あるいは団体にやってもらうということは難しいわけですから、やはり京都を愛する人が1本ずつその木を寄付し、そして1本ずつ育て上げるということが、私は今後の課題じゃないかなというふうに思った次第でございます。

どうか、これだけ有名になりました鴨川。去年の春でしたかな、土木事務所に寄せていただきましたら、世界遺産が写真を撮りに来ているということを知りました。「これ、どうなさるんですか」と聞きましたら、京都の花の見どころということで写真を撮っているのやというような話でございました。まだ、いまだに出ておりませんが、それほど鴨川に対する感心が非常に世界じゅうで高くなってきたと。これはもうきょうお集まりの、この鴨川府民会議のメンバーの皆さん方の大きな成果ではないかなというふうに思うようになりました。

どうか一つ、ますます鴨川を愛し、鴨川が発展していくようにお祈りいたしまして発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○金田座長

どうもありがとうございました。大変具体的に植樹と、その後の維持に関しての提言をいただきまして、何かご趣旨についてご質問などございましたら。では、どうもありがとうございました。

それでは、最後になりまして大変恐縮ですけれども、最後に山本委員のほうからお願いします。

○山本

失礼します。私は極めて身近な意見について、恐縮でございますが。

まず1つ目には、できるだけ自然を残して整備を進めていただきたいという願いです。自然は一度壊れてしまったらもとに戻すのが大変ということは、もう既にこの府民会議でも何度か論議に上がっておりましてし、ホタルのこともそうですし。私は、どちらかという植物のほうに感心が深いんですけれども。

かつて保育園に勤めておりましたときには、子供たちを連れて鴨川沿いをお散歩するのが大変子供たちにも好評でした。道々、季節の草、とりわけこの時期に、春の芽生えの時期にオオイヌノフグリだとかホトケノザの花などを見つけて、子供たちと「これはこんな名前よ」とか言いながら摘んだり、あるいは、すばらしかったのは上賀茂橋の少し上流なんですけれども、ツクシが本当にたくさん生えていたんです。「ツクシ、これは実は食べられるのよ」と言って、子供たちと摘んで持って帰って、ツクシ料理をして、「へえ、こんなものが食べられるんや」と親と子供とともに感心してもらったり、そういうことをしながら自然の持つ教育力に大変助けられて、豊かな保育士生活をしてきました。

そういう観点から見ますと、このごろ鴨川流域全体が公園化されて、先ほどの報告内容にもありましたように、下流域の整備計画など本当に素晴らしいことなんですけれども、すべて人工の植栽になってしまうということは寂しいかなというふうに思います。先ほどのホタルの幼虫がもう全部死んでしまったのではないかなというような話も含めまして、親水性のある鴨川流域、できるだけ自然を残した形で治水なり整備なりということを進めていただければいいかなというふうに思います。

2点目は、自転車についてです。昨今、自転車が非常に推奨されている傍ら、私も実は自転車派なんです。電動アシストつきといういいものができましたので、大概街中を自転

車で走っております。公道でも、歩道の中で自転車と歩行者の区分けがされている、これは比較的走りやすいんですけども。歩道幅の狭いところは、車道の一番外側を自転車は走るようにと言われて、それはとても怖いんですね。自転車に乗っている立場では、そういうことを考えますし。逆に、鴨川沿いを歩いておりますときに自転車が猛スピードで上から下へ向いて走っていくことに何度か遭遇しまして、そういうときは歩行者の顔をして「危ないなあ」と文句を言うんですが。そういうことから考えますと、先ほどの桜を植える話ですけども、とてもすてきな散策路ができるのに、そこにサイクリングロードとつながっている感じでできるんですね、あそこは。そんなことを伺いますと、じゃ鴨川のほうには自転車はどうなんだろうということなんです。できましたら高い場所、２段になってましたよね、高いほうは自転車は通ってもいいんだよ、下側のほうは歩行者優先的にあけておきましょうみたいな、そういうふうな住み分けということを何とか考えてもらえないかなということをおもっております。

新聞記事もちょうど出まして、２枚目につけておりますけれども。こんなこと提案していいのかなと思っている矢先この記事が出ましたもので、こういうことも考え合わせて、観光客にもそうですけれども、住民、私たち京都に住んでいて鴨川の恩恵を受けている者にも、歩行者にも自転車にも優しいというのかな、本当に親しまれる鴨川であってほしいなと思って、この２点を提言させていただきました。ありがとうございました。

○金田座長

どうもありがとうございました。何かご質問などございましたら。自然を大切にしながらということと、自転車も歩行者もいのように何とか考えられないかということのご提言いただいたと思います。どうもありがとうございました。

第２期目の鴨川府民会議、今日は、これで終わりということになります。

私はいつも進行が大変下手で、大変ご協力をいただきまして、いろんなご意見をいただいて、それをまた府のほうでくみ上げて努力をしていただいていると思います。市のほうもまた様々な形で関与していただいておりますので、その意味では、完全ではないにしろ、本来の趣旨を多少なりとも生かしているのではないかと思います。これからも、こういった姿勢をぜひ続けていただきたいというふうに思っております。今日は、まだ予定時間の誤差が少ない範囲内で終わりそうでございますが、大変ご協力をありがとうございました。本日の議事は一応終わりでございますので、司会をお返しします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

先生、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の予定は終了いたしました。長時間の会議ありがとうございました。

なお、本日の会議をもちまして第2期の公募メンバーの皆様方の任期が満了ということになりました。きょうの報告事項にありましたように、新しい公募メンバーの方も決まっております。引き続きご就任いただく方もおられますが、本日で委員をご退任されますメンバーの方々につきましては、2年間、あるいは長い方ですと4年間、大変ありがとうございました。この鴨川府民会議のメンバーとして現地調査にも参加していただき、毎回ご熱心にご議論いただき、非常に貴重なご意見を賜ったというふうに考えているところでございます。この結果を踏まえまして様々な施策を講じることができたというふうにも思っておりますので、この場を借りまして改めて深く感謝を申し上げます。今後も鴨川府民会議にご注目をいただきまして、ご意見などをいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、次回の日程でございますが、5月ごろを予定してございます。事務局で調整の上、改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて解散させていただきます。どうもありがとうございました。